



暮らしの便利帳

— Ichinomiya Town —

一宮町

2026



- 一宮町ガイド 防災・救急
- 届出・証明
- 税金
- 保険
- 福祉
- 健康
- 子育て・教育
- 生活・環境・
交通安全
- 生活ガイド

一宮町
×
株式会社
サイネックス

＼ いつでも！誰でも！どこからでも！ ／

一宮町 暮らしの便利帳

電子ブック案内



2026年2月より公開

電子ブックはこんなときに活用できます



Mayor's Greetings

町長あいさつ

一宮町長
馬淵 昌也



このたび、株式会社サイネックスとの公民連携により「一宮町暮らしの便利帳」を発行いたしました。

本便利帳には、役場での各種手続きや生活・保健情報、防災情報などを掲載しております。暮らしの情報源として、この冊子をお手元に置いていただき、広くご活用いただければ幸いです。

「暮らしの便利帳」の発行は、編集・印刷から製本に要する経費は広告料で賄っています。発行にあたり、ご理解、ご協力をいただきました企業、事業所、各種団体の皆さんに心より感謝申し上げます。



インデックス

index

広 告

開発 分譲
土地 マンション 戸建

一宮不動産株式会社

千葉県知事(4)15899号
(公社)全国宅地建物取引業保証協会 (一社)千葉県宅地建物取引業協会

未来に誇れる町づくりを応援します

相談 無料 | 丁寧な 対応 | 祕密 嶄守
お気軽にご相談ください

長生郡一宮町一宮10129-1 営業時間8:00~17:00 定休日:日曜
0475-40-6123

HPはこちる。
物件情報
多数掲載中

一般建築請負・施工
リフォーム・住宅設備

千葉県知事許可(般-4)55769号

富塚建築

代表 富塚義雄
一宮町一宮972

TEL 0475-42-3859
FAX 0475-42-2418

1 町長あいさつ



2 index

4 life cycle index

6

一宮町ガイド

6 一宮町プロフィール



8 一宮町で暮らそう!



10 観光スポット

11 イベント



広 告

K.新しいカーライフスタイル

豊富な知識や経験から生まれる確かな技術力で、
お客様により安心、安全、快適なカーライフをサポートします。

株式会社 K.S.C

〒299-4306 千葉県長生郡一宮町東野 32-2
TEL 0475(42)2830

12

行政ガイド

- 12 防災・救急
- 17 届出・証明
- 21 税金
- 23 保険
- 24 福祉
- 30 健康
- 32 子育て・教育
- 40 生活・環境・交通安全



45

生活ガイド

- 45 防災マップ
- 46 医療機関リスト
- 48 リフォームの基礎知識



広告

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

広告

 東日総業株式会社

**本社**

〈本社〉一宮町東浪見 2620番地
TEL:0475-42-5511
〈一宮駅前支店〉一宮町一宮 2646番地2
TEL:0475-42-2424
〈一宮海岸店〉一宮町東浪見 7398番地-1
TEL:0475-42-5811



・土木建築舗装管工事請負 千葉県知事(特-7)第8003号
・宅地建物取引業 千葉県知事(12)第6814号
・一級建築士設計事務所 千葉県知事1-9309第1752号
・緑化業、植樹、造園工事

有限会社 内山住設

TEL:0475-42-3415
FAX:0475-42-1107
E-mail:info@uchiyamajuusetsu.com



水道設備のトラブルはお任せ下さい
身近な水道設備の修理から井戸工事まで
千葉県長生郡一宮町東浪見 3786
長生郡市広域水道指定工事店
茂原市・一宮町下水道指定工事店
住宅設備一式・水道・浄化槽・冷暖房・井戸工事



種類豊富
地元漁港直送
海の幸

さだわりの鮮度と味を、外房の海から。
一宮 海鮮市場

魚平

〒299-4303千葉県長生郡一宮町東浪見5146-1
TEL.0475-42-3737 (代)

休業日:水曜日
但し、GW期間、お盆、年末は無休です。

活魚・鮮魚はもちろん、干物などの加工品をはじめ、おみやげ品各種取り揃えております。

HPは
こちらから

ライフサイクルインデックス

life cycle index

広 告

一宮ライティング株式会社

電球用部品製造・組立

ISO 14001 : 2015 ISO 9001 : 2015
登録番号: E0707 登録番号: Q1974



千葉県長生郡一宮町宮原 33-10

TEL: 0475-40-1155
FAX: 0475-40-1156

四〇四七五一四二一一二七一一



玉前神社

上總國一之宮

千葉県長生郡一宮町一宮三〇四八

P17. 出生届

P23. 国民健康保険

P32. 母子健康手帳

P32. 妊婦一般健康診査

P33. 子ども医療費

P35. 予防接種

P36. 保育所(園)・こども園

誕 生

たんじょう



育 児

いくじ



こんなときは

戸籍の届出・各種登録は、
役場へ届け出でください

赤ちゃんが生まれたら

生まれた日から14日以内に届出

出生届 17

引っ越ししてきたら

引っ越ししてきた日から
14日以内に届出

転入届 18

老 後

ろうご



壯 年

そうねん



P21. 税金

P23. 国民健康保険

P30. 各種健診(検診)

広 告



〒299-4301 千葉県長生郡
一宮町一宮3019
TEL: 0475-42-3233
http://kanekiti.com

開店 8:30 ~ 閉店 17:30 月曜定休日



有限会社 東金屋

千葉県長生郡一宮町一宮 3005-1

TEL: 0475-42-2058 · 0475-42-2421

FAX: 0475-42-2769

営業時間 8:30 ~ 18:30 年中無休

食料品販売
千葉県産落花生 自社工場加工販売 (ご贈答用・ご自宅用)

Mahaja
託児ルーム

完全予約制 OPEN 6:00~19:00
080-4742-9229

一宮町一宮 10191-1
Instagram: [@mahaja_kids](#)

知りたいときに
すぐ見つかる!



緊急時

きんきゅうじ

P12. 防災

広告

P38. 小学校

P38. 中学校

P39. 学童保育わんぱくクラブ

P23. 国民健康保険

教育

きょういく



成人

せいじん



結婚したら

届け出た日から効力

婚姻届 17

必要な方

印鑑登録 18

家族が亡くなったら

死亡の事実を知った日から
7日以内に届出

死亡届 17

町外へ引っ越ししていくとき

引っ越し日の約14日前から届出

転出届 18

町内で住まいが変わったら

引っ越しした日から
14日以内に届出

転居届 18

生活

せいかつ



結婚

けっこん



P17. 婚姻届

P17. 戸籍

P18. 住民登録

P40. ごみ

P41. 上水道

釣餌問屋
有限公司 小林釣餌

KOBAYASHI FISHING BAIT CO.,LTD.



小林釣具店

〒299-4301

一宮町一宮 2637-6

TEL.0475-42-3093

営業時間 8:00 ~ 18:00

定休日 火曜日

Instagram



QR



QR



パスタ ソーニョ
Pasta Sogno

営業時間
平 日 11:00 - 14:30(L.O. 14:00)
17:30 - 21:00(L.O. 20:00)

土日祝 11:00 - 15:00(L.O. 14:30)
17:30 - 21:00(L.O. 20:00)

定休日 月曜日、火曜日



Instagram



QR



千葉県長生郡一宮町一宮 9986-1

TEL.0475-42-6680

株式会社 山長

お気軽に御来店、お問合せください。

GIFT & LIVING
YAMACHO



(株) 山長 サラダ館千葉一宮店
千葉県長生郡一宮町一宮 2443
Tel 0475-42-5555 (代)
Fax 0475-42-7777

シャディギフト
YAMACHO シャディ



シャディギフト YAMACHO
千葉県茂原市八千代 2-4-11
Tel 0475-27-3355
Fax 0475-27-3322

ガス・水道・リフォームステーション
山長



(株) 山長 ガス・水道部
千葉県長生郡一宮町一宮 2416
Tel 0475-42-6666 (代)
Fax 0475-42-5595

大多喜ガスハチ代サービスショップ
ヤマチョー



(株) ヤマチョー 大多喜ガス
ハチ代サービスショップ
千葉県茂原市八千代 2-5-20
Tel 0475-25-0008 (代)
Fax 0475-23-4568

一宮町プロフィール

Ichinomiya town profile

一宮町は、ゆるやかに弧を描く九十九里浜の南端に位置し、東に太平洋の黒潮洗う美しい砂浜、西に丘陵台地をひかえた、風光明媚で気候温暖な地域です。

町の総面積は、22.97平方キロメートルで、その大半を肥沃な田や畑、山林が占めており四季を通してあふれる緑に包まれています。

古くは上総一宮1万3000石の城下町として栄えた歴史をもち、その後は、日本一といわれるガラス温室団地などハウス栽培を中心とした野菜・果樹園芸が基幹産業です。特産品は、「梨」「トマト」「メロン」などです。

また、年間を通して良質な波が打ち寄せる事から多くのサーファーに親しまれており、2021年に開催された東京2020オリンピック競技大会では、釣ヶ崎海岸が初のサーフィン競技大会の開催地となりました。

近年は東京駅までJR特急で直通約60分、快速電車で直通約90分という便利さにより、首都圏への通勤圏としても発展を続けています。

人口・世帯数 (令和7年9月1日現在)

総人口
12,291人

男性
6,082人

女性
6,209人

世帯数
5,798世帯

町章



まちの花



やまゆり

まちの木



くろまつ

特産品



梨



トマト



メロン

広 告

長生農業協同組合

金融・共済・営農・経済の事はお気軽にご相談ください。



<https://www.ja-chosei.or.jp/>



【一宮支所】

☎ (0475) 42-3700

【南部営農購買センター】

☎ (0475) 42-4343

【農機センター】

☎ (0475) 36-7745

【セレモニーサービスセンター】

☎ (0475) 32-2383

犬の美容室 OHANA



送迎ご相談ください

長生郡一宮町東浪見 156-1 新規のお客様限定
TEL.0475-42-7877 トリミング料金
営業時間：9:00～18:00 10%OFF



LINE予約は
こちらから



町に関する 情報発信

広報いちのみや



町ホームページ



X



Instagram



Facebook



町のキャラクター



一宮いっちゃん



こなみちゃん

広 告

広 告

くまーラーメン 一宮店



営業時間 AM10:30～24:00
定休日 水曜日

0475-42-5481

一宮町東浪見 5161-1
お持ち帰りも出来ます。
ご注文お待ちしております。

(有)ツユザキオート 自動車販売・整備



千葉県長生郡一宮町宮原 19-1

0475-42-6061

0475-42-6954

tuyuzaki@crest.ocn.ne.jp

営業時間：平日 9:00～19:00 土曜日 9:00～17:00

定休日 日曜日・祝日

総合建設業



有限会社三共興業

土木一式 / 管工事 / 家屋解体工事 / 外構工事
舗装工事 / 造園工事 / 造成工事 / 産業廃棄物運搬業

〒299-4313 千葉県長生郡一宮町船頭給 31-9

TEL 0475-42-3775 FAX 0475-42-7144

E-mail : sankyou@at.wakwak.com

一宮町への移住・定住の魅力

一宮町ガイド

一宮町で
暮らそう！



かつては「東の大磯」と呼ばれ、芥川龍之介も滞在した上総一ノ宮。

都心部へのアクセスも良好で通勤圏としても発展しており、各方面への通勤・通学のしやすさも大きなメリットの一つです。

JR上総一ノ宮駅は快速電車の始発駅で、毎日座って通えるのも魅力です。

また、出勤前にサーフィンを楽しむ暮らしができます。朝日を浴びながら波に乗り、心と身体をリフレッシュしてから仕事へ。そんな“海のある日常”がここにはあります。

そして、サーフィンや海を利用する方への環境が整っています。駐車場やシャワー、トイレが整備されており、町に住民登録のある方は一宮海岸有料駐車場を無料で利用できます。

移住・定住を希望される方のご相談を随時受付しています。お気軽にご相談ください。相談窓口 企画課 0475-42-2113

移住紹介サイト Ichinomiya Clip



サーフィンと生きる町



稲刈り風景



海岸のサーフストリート



広 告

木の家、自然素材、伝統構法

新築・増改築の見積無料 住宅耐震診断受付

大倉建築・大倉1級建築士事務所

一宮町一宮4310-1 TEL **0475-42-6863**

FAX **0475-42-6864**

HPアドレス <http://ookurakenchiku.com>



住まいに関する補助金など

空き家バンク

都市環境課 0475-42-1430

町内の「売りたい・貸したい」と考えている空き家の物件情報を全国版空き家バンクで公開しています。「買いたい・借りたい」という利用希望者と空き家の所有者を橋渡しする制度です。契約や交渉は町と協定を締結した協力事業者と行います。

全国版空き家バンク

アットホーム

LIFULL HOME'S



空き家リフォーム補助金

都市環境課 0475-42-1430

自ら居住するために住宅を新たに取得、居住し、売買契約を締結した日から1年以内に町内の施工業者により、20万円以上のリフォーム工事を行おうとする方に対して、工事費用の一部について補助を行います。(すでに始めている工事や終わった工事は補助対象になりません。)



補助対象住宅

- 町内に現存する自己の居住の用に供するための住宅で、当該住宅が都市計画法及び建築基準法の規定に適合するもので、建築基準法に規定する確認済証の交付を受けてから10年以上経過した住宅。※併用住宅を含みます。

補助対象者

- 自ら居住するために補助対象住宅を新たに取得、居住し、住民台帳に記録されている、または実績報告をする日までに当該補助対象住宅に居住し、住民基本台帳に記録されていること。
- 当該補助対象住宅に係る売買契約を締結した日から1年以内に補助対象工事を行おうとする者。
- 補助金交付確定日から10年以上継続して、補助対象住宅に居住すること。

など



補助額

- リフォーム工事に要する額の10%に相当する額(20万円が限度額)。
- 補助対象住宅が一宮町空き家バンクに登録されている登録空き家の場合は、30万円が限度額。

そのほか浄化槽の補助金(42ページ)、住宅補助(43ページ)などがあります。

広 告

塗装からリフォーム工事まで住宅の不便を解消します



外壁塗装・リフォーム・リノベーション・屋根工事
火災保険工事対応・LIXIL リフォームネット加盟店

野村PAINTHOMES 合同会社

<https://www.nomurapaint.com/>



0475-36-3965

FAX 0475-36-3966

✉ info@nomurapaint.com



一宮町東浪見5318-2

観光スポット

海の魅力

海岸線にはサーフポイントが点在し、年間を通して良質な波が打ち寄せるところから町内外から多くのサーフィン愛好者が来訪されています。

東京2020オリンピック競技大会サーフィン競技の会場となった釣ヶ崎海岸にあるサーフポイント(通称志田下)は、多くのプロサーファーやハイレベルなサーファーが集まるところから「波乗り道場」とも呼ばれています。

また、釣ヶ崎海岸は上総十二社祭りの祭典場であり、非常に神聖な海岸です。この祭りは、房総最古の浜降り神事として、大同2年(807年)創始で1200年以上の歴史と伝統を誇り、千葉県無形民俗文化財にも登録されています。毎年9月10日には、鵜茅葺不合命が鵜羽神社より神輿に乗って、玉前神社の玉依姫命を訪ね一年に一度の逢瀬の契りを結ぶという神事が執り行われます。続いて生まれた神々を鵜羽神社の井戸に流すという神事も行われます。そして、13日には例大祭が古式ゆかしく厳かに行われ、伝承される物語にあるように九十九里浜の釣ヶ崎海岸に神々が集うという壮大な物語の神事が行われます。玉依姫命の一族の神々を祭る各神社より神輿を奉じて、裸若衆たちが大海原を背に渚を疾走し、この釣ヶ崎海岸に集う様は圧巻です。

モニュメント



東京2020オリンピック競技大会サーフィン競技の開催を記念して、会場跡地であることを後世に伝えることを目的に設置したモニュメントです。

上総国一ノ宮玉前神社

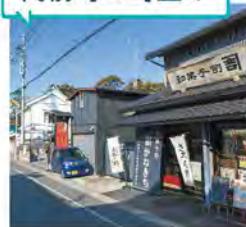


町の歴史上でその後に大きな影響を与えたことは、玉前神社が鎮座するようになったことだといわれています。この神社が上総国一ノ宮に選ばれたことにより、この地は一宮と呼ばれるようになりました。玉前神社は、1,200年以上の歴史を持ち神武天皇の母君・玉依姫(たまよりひめ)命(のみこと)を祭っており、縁結びや子授かり、安産などにご利益があるとされています。

玉前神社周辺は門前町として栄えた名残で、昔ながらの建物が今もなお残されており、歴史を感じることができます。

海沿いのサーフエリアとは違う雰囲気を味わい、のんびりと散策してみてはいかがでしょうか。

玉前神社周辺の門前町の町並み



多くのサーフィン爱好者が来訪されています



上総十二社祭り



当社は一宮町を応援しています

■天然ガス・都市ガス配管工事の施工及び施工管理
■上下水道工事の施工及び施工管理

〒299-4301
千葉県長生郡
一宮町一宮 8802

日本のライフラインを支える仕事

より豊かで安心して暮らせる生活環境の向上を目指します

暮らしに「安心・安全」と「笑顔」を

当社ホームページ



**TEL0475-42-2372
FAX0475-42-6092**

イベント

町では年間を通じて多くのイベントや行事、祭りが行われます。

毎年9月13日にはその中でも最大規模の祭り「上総十二社祭り」が行われます。当日は各地区から多くの人が参加し、町内はお祭り一色となります。また、祭りの隆盛とともに華開いた神楽などの伝統的文化は現在も受け継がれています。

そのほかにも納涼花火大会、一宮川燈籠流し、上総国一宮まつり(上総おどり)など町内外の方に広く楽しんでいただけますイベントが数多く開催されています。



納涼花火大会



一宮川燈籠流し



上総国一宮まつり



上総十二社祭り



諸のファーマーズマーケット



上総國さすが市

玉前神社春季大祭
(玉前神社神楽)

広 告

千葉県南九十九里海岸沿いのリゾートホテル



一宮シーサイドオーツカ

フリーコール
0120-466-411
(9:00 ~ 18:00)

南九十九里の風と海
心安らぐ贅沢な時間



〒299-4301 千葉県長生郡一宮町一宮 10000 番地

TEL: 0475-42-6411 (代)

FAX: 0475-42-6530



防災・救急

災害から身を守るために

総務課 ☎ 0475-42-2112

防災・
救急

災害はいつ起こるかわかりません。いざという時に安心して避難できるよう、自分や家族を守る「自助」と、地域で助け合う「共助」が欠かせません。

平時からハザードマップで自宅などの災害リスクを把握して、避難場所や持ち出し品を確認し、備えを整えておきましょう。非常持ち出し品や水・食料は、ご家族の人数や健康状態に合わせて用意しておきましょう。

家庭での備えが、自分や家族を守る第一歩です。**3日分を基本に、できれば1週間分の備蓄**を準備しておきましょう。

非常持ち出し品(例)

- 飲料水(500ml×2本) □非常食
- ウェットティッシュ □衣類・下着
- モバイルバッテリー □救急用品
- 生理用品 □おむつ
- 携帯トイレ □避難者カード(事前に記入)
- ペット用ケージ □ペットフード など

*一人ひとり必要なものは異なります

*緊急避難場所で数日過ごせる量を準備

*玄関などすぐに持ち出せる所に置いておく

備蓄品(例)

- 飲料水(1人1日3㍑×家族分)
- 非常食(1人1日3食×家族分)
- 携帯トイレ(1人1日5回×家族分)
- カセットコンロ・ガスボンベ
- ポータブル蓄電池
- ボリタンク・給水袋 など

*東京都が提供する「東京備蓄ナビ」を使えば、家族ごとに必要な備蓄品を簡単に調べられます。



▲東京備蓄ナビ

ローリングストック法

備蓄の新しい方法

普段から少しずつに食材、加工品を買っておき、使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の食料を家に備蓄しておく方法をローリングストック法と言います。ローリングストック法のポイントは、日常生活で消費しながら備蓄することです。食料等を一定量に保ちながら、消費と購入を繰り返すことで、備蓄品の鮮度が保たれ、いざという時に日常生活に近い食生活を送ることができます。

冷蔵庫・冷凍庫の食材を活用

1
～
2
日
目



食パンや野菜等は自然解凍により食べる事も可能。



氷は溶かして飲料水として活用も可能。

冷蔵庫に食材を買いつぶし、冷凍庫にもご飯や食パン、野菜、冷凍食品等の備蓄を。

停電時、クーラーボックスや保冷材等を活用して食材の保存を。

3
～
7
日
目

ローリングストック法で備蓄した非常食を活用

ローリングストック法

定期的(1ヶ月に1、2度)に食べて、食べた分を買いつぶし備蓄していく方法。食べながら備えるため、消費期限が短いレトルト食品等も非常食として扱えます。



*上記の日数・組み合わせは一例です。ローリングストック法等で1週間分の非常食を備えておくとより安心です。
※1週間分の飲料水、または生活用水も備えましょう。飲料水は1人1日3㍑×家族分の準備を。

その他備蓄しておくと良いもの



乾麺(ラーメン・パスタ等)
ゆで時間の短いものを。

フリーズドライ食品
(スープ等)
スープ類は食欲がない時でも摂取可能。

調理器具の備え

カセットポンベ1本で約60分使用可能。



カセットコンロ・ポンベ
停電時等、冷蔵庫の食材や非常食を調理するために必要。

1ヶ月で約15本必要(1日30分使用の場合)。

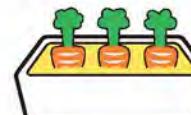
その他のアイデア



乾物
ミネラル・食物繊維の補給を。



漬物
伝統的な保存方法で。



家庭菜園
庭やベランダ等も活用して菜園を。

釜屋燃料店はあなたの街のライフラインです。



ガス・電気

地域密着で安心・安全なサービスを提供します。



機器のご案内

ガス・電気・水道関連の製品
設備工事のご案内



リフォーム

キッチン、バスルームなど、
リフォームのご案内



修理のご案内

ガス機器をはじめとした
修理サービスのご案内



営業所のご案内

釜屋燃料店の営業所
サービスショップのご案内はHPへ

有限会社 釜屋燃料店

千葉県長生郡一宮町一宮 3103

<https://kamaya-nenryouten.co.jp>

TEL 0475-42-2671

FAX 0475-42-6303



防災情報入手方法

総務課 ☎ 0475-42-2112

○全国避難所ガイド(防災アプリ)

防災行政無線の放送をプッシュ通知でお知らせします。また、いつでも受け取った内容を文字情報と音声情報で確認することができます。QRコードからダウンロードし、設定⇒地域防災情報から「一宮町」の該当エリアを選択してください。



○一宮町安心・安全メール

緊急時の災害・避難情報や防犯情報をEメールで配信しています。登録用メールアドレス宛てに空メールを送信して登録してください。情報料・登録料は無料です。ただし、メール受信に伴う通信料は個人負担となります。

●登録用メールアドレス:
t-ichinomiyamachi@sg-m.jp



○Yahoo!防災速報

災害時の緊急情報等はYahoo!の地域情報で配信しています。一宮町を地域登録してご利用ください。配信された情報はYahoo!防災アプリでも確認できます。



株式会社 小関工業

土木 建築 補装

とび土工 管工事

〒299-4303

千葉県長生郡一宮町東浪見 6006

TEL(0475)42-5100

FAX(0475)42-5101



AQUOS シャープ特約店 身近な街の電気屋さん



鈴木電気店

〒299-4301

千葉県長生郡一宮町一宮 2682-5

TEL:0475-42-6016

FAX:0475-42-2191

E-mail: info@suzuki-denkiten.com

[https://suzuki-denkiten.com](http://suzuki-denkiten.com)



- 家電製品販売修理
- 蛍光灯・電球交換 ●LED 交換
- エアコン工事 ●電気工事
- 省エネ工事 ●塗装工事
- 水素風呂レンタル取り扱い店

詳しい内容は右記二次元コードから
アクセスしてください▶▶▶



ハザードマップ

総務課 ☎ 0475-42-2112

町では、ハザードマップを作成しています。皆さんの防災対策へご活用ください。

防災・
救急

▶配布物

- 津波ハザードマップ
- 洪水・土砂災害ハザードマップ
- 揺れやすさ・液状化マップ
- 内水ハザードマップ

▶配布場所

役場3階総務課
※町ホームページから
ダウンロードできます。



【ハザードマップ】

一宮町洪水・土砂災害ハザードマップ

洪水・土砂災害ハザードマップについて

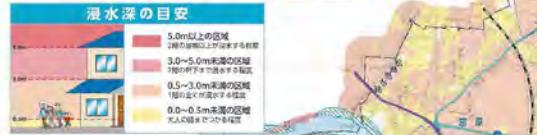
この地図は、一宮川など大河に沿って流れになってしまった場合の浸水想定区域と浸水深及び各流域の避難場所を示したもので、水位のめぐらしがある時は、町が主避難場所が出てきますので、避難場所を詳しく見て、いざという時に参考して、あたたかく避難場所までひき逃げをして避難しましょう。

この地図は、河川や川筋の交差する場所や農地等の人が住むところになります。河川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、色でマーキングしてあります。

このマップはレーニングマップで、矢印の方向で、支流の位置、河川を越える箇所、内水による危険等を示しているものです。

このマップは、この地図に示すように、内水による危険等が発生していない区域においても、浸水が発生する可能性があります。

一宮川から北尾川の区域については、南白龜川からの浸水の可能性があり、南河川に同時に想定以上の浸水がある場合は、このハザードマップを読み込めるところがあります。



この地図は、河川や川筋の交差する場所や農地等の人が住むところになります。河川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、色でマーキングしてあります。

このマップはレーニングマップで、矢印の方向で、支流の位置、河川を越える箇所、内水による危険等を示しているものです。

このマップは、この地図に示すように、内水による危険等が発生していない区域においても、浸水が発生する可能性があります。

一宮川から北尾川の区域については、南白龜川からの浸水の可能性があり、南河川に同時に想定以上の浸水がある場合は、このハザードマップを読み込めるところがあります。



一宮町津波ハザードマップ

津波警報・注意報の分類、とるべき行動

| 警報 | 発表する場所 | 警報の内容 | すべき行動 | 想定される被害 |
|--------|-----------------|----------------------|---|---|
| 津波警報 | 海岸沿いの駅、学校、避難場所等 | 津波が来る可能性があることを示す警報 | 津波警報が発せられたら、立派な避難場所へ向かって避難してください。 | 津波警報が発せられたら、立派な避難場所へ向かって避難してください。 |
| 津波注意報 | 海岸沿いの駅、学校、避難場所等 | 津波が来る可能性があることを示す注意報 | 津波注意報が発せられたときは、より高い避難場所へ向かって避難してください。 | 津波注意報が発せられたときは、より高い避難場所へ向かって避難してください。 |
| 津波警戒情報 | 海岸沿いの駅、学校、避難場所等 | 津波が来る可能性があることを示す警戒情報 | 津波警戒情報が発せられたときは、海岸沿いの人々が安心して暮らせるよう、より高い避難場所へ向かって避難してください。 | 津波警戒情報が発せられたときは、海岸沿いの人々が安心して暮らせるよう、より高い避難場所へ向かって避難してください。 |



▲ちば情報マップ

土砂災害警戒区域・浸水想定区域を確認

ハザードマップでご自宅の状況を確認しましょう。

- 浸水想定区域に入っている
- 土砂災害警戒区域に入っている
- 基本調査予定箇所※に入っている

※基本調査予定箇所…今後調査を実施し、土砂災害警戒区域に指定される可能性がある箇所（「ちば情報マップ」で確認できます）

1つでも☑がある場合は、避難所や親族・友人宅など安全な避難先を事前に確認しておきましょう。

広告

江戸前 寿司 天ぷら うなぎ

寿司富

水曜定休

一宮町一宮 2628-3

☎ 0475-42-6533



避難所等一覧(洪水・土砂災害)

総務課 ☎ 0475-42-2112

○ 指定一般避難所

| | 施設名 | 住 所 |
|---|---------|--------------|
| 1 | 一宮小学校 | 一宮町一宮3351 |
| 2 | 振武館 | 一宮町一宮3404 |
| 3 | 一宮中学校 | 一宮町一宮5052 |
| 4 | GSSセンター | 一宮町一宮5072 |
| 5 | 中央公民館 | 一宮町一宮2460 |
| 6 | 東浪見小学校 | 一宮町東浪見1516-2 |

○ 指定福祉避難所

| | 施設名 | 住 所 |
|---|------------|-----------|
| 1 | 保健センター2階以上 | 一宮町一宮2461 |

○ 指定緊急避難所

| | 施設名 | 住 所 |
|---|-------------------------|---------------|
| 1 | アジュールーノ宮4階以上 | 一宮町新地甲2434-1 |
| 2 | 東京電子健保上総一宮 海浜保養所3階以上 | 一宮町一宮10163 |
| 3 | 伊勢化学工業(株) 一宮工場本事務所屋上 | 一宮町一宮10230-20 |
| 4 | ホテルシーサイド オオツカ2階以上 | 一宮町一宮10000 |
| 5 | エスイーグルキャンプ | 一宮町一宮8062 |

避難所等一覧(津波)

○ 指定一般避難所

| 施設名 | 住 所 |
|---------|-----------|
| 一宮小学校 | 一宮町一宮3351 |
| 振武館 | 一宮町一宮3404 |
| 一宮中学校 | 一宮町一宮5052 |
| GSSセンター | 一宮町一宮5072 |

○ 指定福祉避難所

| 施設名 | 住 所 |
|----------|-----------|
| 保健センター3階 | 一宮町一宮2461 |

○ 指定緊急避難所

| 施設名 | 住 所 |
|-------------------------|---------------|
| 一宮町役場4階以上 | 一宮町一宮2457 |
| アジュールーノ宮4階以上 | 一宮町新地甲2434-1 |
| 東京電子健保上総一宮 海浜保養所3階以上 | 一宮町一宮10163 |
| ホテルシーサイドオオツカ3階以上 | 一宮町一宮10000 |
| クレメンティアA&N 3階以上 | 一宮町東浪見6918-1 |
| グランドヴュー一宮 | 一宮町東浪見60-1 |
| 綱田集会所 | 一宮町綱田2 |
| 一の宮カントリー倶楽部 | 一宮町東浪見3166 |
| 遍照寺境内 | 一宮町東浪見3009 |
| 本郷望洋公園 | 一宮町本郷10-1 |
| 玉前神社境内 | 一宮町一宮3048 |
| 観明寺境内 | 一宮町一宮3316 |
| 一宮商業高校グラウンド | 一宮町一宮3287 |
| 伊勢化学工業(株)一宮工場本事務所屋上 | 一宮町一宮10230-20 |
| 船頭給県営住宅4階以上 | 一宮町船頭給237 |
| 一宮喜楽園屋上 | 一宮町船頭給201 |
| 愛光保育園屋上 | 一宮町宮原69 |
| 釣ヶ崎グランピングリゾート頂上プール | 一宮町東浪見41-1 |
| エスイーグルキャンプ | 一宮町一宮8062 |

広 告



かがくでつなぐ、地球の資源。

100th ANNIVERSARY
ISE 100



伊勢化学工業株式会社
ISE CHEMICALS CORPORATION

一宮工場
千葉県長生郡一宮町一宮10230番20
TEL : 0475-42-6351
<https://www.isechem.co.jp/>

○ AED設置場所(公共施設)

令和7年9月現在、AEDを設置している公共施設は下記のとおりです。

- 一宮町役場庁舎
- 一宮町中央公民館
- 一宮中学校
- 東浪見小学校
- 一宮小学校
- 一宮町GSSセンター
- 振武館
- 臨海運動公園

- 創作の里
- 東浪見コミュニティセンター
- いちのみや保育所
- 一宮町保健センター
- 一宮小学校(一宮学童保育わんぱくクラブ)
- 東浪見小学校(東浪見学童保育わんぱくクラブ)
- 旧一宮保育所
- 一宮町観光拠点施設
- 釣ヶ崎海岸施設(ステラ釣ヶ崎)

急病のとき

○ こども急病電話相談

受診した方が良いのか、様子をみても大丈夫なのか、看護師や小児科医が電話でアドバイスします。

▶ プッシュ回線・携帯電話

局番なしの **#8000**

▶ ダイヤル回線

☎043-242-9939

▶ 相談日時 每日午後7時から翌午前8時まで

○ 子どもの救急

夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の参考にする情報を提供しているホームページです。

対象年齢は生後1か月から6歳までの子どもさんです。

▶ 公益社団法人日本小児科学会 こどもの救急

<http://kodomo-qq.jp>



○ 夜間・休日診療

長生郡市夜間急病診療所

▶ 所在地 茂原市八千代1-5-4

▶ 電話 0475-24-1010

▶ 診療科目 内科、小児科

▶ 受付時間 午後7時45分～午後10時45分
(年中無休)

休日在宅当番医は、長生郡市広域市町村圏組合ホームページでご確認ください。

<https://choseikouiki.jp/kyuujiutsutouban/>
また、広報紙や当日の新聞朝刊でも確認できます。

午後11時以降の診療については、テレホン案内をご確認ください。

▶ 夜間急病診療テレホン案内

☎0475-24-1011

▶ 対応時間 午後7時～翌午前6時

医療機関を受診するか迷ったとき、救急車を呼ぶか迷ったときにご相談ください。

▶ 救急安心電話相談

☎局番なしの#7119(プッシュ回線・携帯電話)

☎03-6810-1636(ダイヤル回線)

▶ 対応時間

平日・土曜 午後6時～翌午前8時

日曜・祝日・年末年始 午前9時～翌午前8時



届出・証明

届出

住民課 ☎ 0475-42-1423

○ 戸籍・住民記録

窓口における本人確認について【本人確認書類】

戸籍や住民基本台帳に関する届出の際には届出人の本人確認ができる書類(運転免許証やマイナンバーカードなどの顔写真付きのものは1点、健康保険資格確認書や介護保険証などは2点)をご持参ください。

○ 戸籍に関する届出

| 種類 | 届出期間 | 届出人 | お持ちいただくもの |
|-----|--------------------------------------|----------------|---|
| 出生届 | 生まれた日を含め14日以内 | 父・母 | <ul style="list-style-type: none">● 出生届書(出生証明書)● 母子健康手帳 |
| 婚姻届 | 届出した日に効力を生じる | 夫・妻になる方 | <ul style="list-style-type: none">● 婚姻届書(届書証人欄に成人2名の署名が必要)● 本人確認書類 |
| 離婚届 | 【協議離婚】 届出した日に効力を生じる | 夫・妻 | <ul style="list-style-type: none">● 離婚届書(協議離婚の場合は届書証人欄に成人2名の署名が必要)● 本人確認書類 |
| | 【調停・裁判離婚】 調停成立、審判確定、判定確定の日から10日以内 | 申立人または訴えを提起した人 | ※調停離婚は調停調書の謄本、裁判離婚は審判書または判決書の謄本と確定証明書 |
| 死亡届 | 死亡の事実を知った日から7日以内 | 親族・同居者等 | <ul style="list-style-type: none">● 死亡届書(死亡診断書または死体検案書) |

※押印は任意となっております。

※届書は消えるボールペン等で記入しないでください。

※土日、祝日に届出をする場合はあらかじめ平日にご連絡ください。不備があるとお預かりした日付で受理できない場合がありますので、平日に事前審査をしていただくことをお勧めします。

届出
証明



住民基本台帳に関する届出

届出・証明

| 種類 | 届出期間 | 届出人 | お持ちいただくもの |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------------------|--|
| 転入届 | 転入をした日から14日以内 | 本人または世帯主 (別世帯の方、代理人のときは委任状が必要です) | ● 転出証明書またはマイナンバーカード (海外からの転入は旅券(入国日が確認できるもの)) ● 本人確認書類 ● 外国籍の方は在留カード |
| 転出届 | 転出をする前、または転出をした日から14日以内 | | 【共通】 ● 本人確認書類 【転出】 ● 印鑑登録証(登録者のみ) ● 介護保険被保険者証(加入者のみ) ※マイナンバーカードを利用して、マイナポータルから転出の手続きをすることで、転出地への来庁が不要となります。 |
| 転居届 (町内の異動) | 転居をした日から14日以内 | | 【転居・国外転出】 ● マイナンバーカード ● 外国籍の方は在留カード ● 介護保険被保険者証(加入者のみ) |
| 世帯変更届 (世帯主変更・世帯分離・合併) | 変更があった日から14日以内 | | |

※土日、祝日等は転入届出等の受付はできません。

印鑑登録

② 住民課 ☎0475-42-1423

一宮町に住民登録している15歳以上(意思能力を有しない方を除く)の方は1人1個に限り印鑑を登録することができます。

印鑑登録証明書は、個人の財産に関わる重要な書類となるため登録手続きは本人による申請が原則となります。

本人が申請する場合

登録をする印鑑、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど顔写真付きのもの)が必要です。
※写真付きの本人確認書類がない場合、即日の登録はできません。町から送付される照会書を期限内に回答・持参してからの登録となります。

○ 印鑑

大きさが1辺の長さ8mmの正方形に収まる印、25mmの正方形に収まらない印、ゴム印、外枠が欠けている印、同一世帯で同じ印影と思われる印鑑は登録できません。

代理人が申請する場合

登録する印鑑、代理人の本人確認書類が必要です。
※即日での登録はできません。申請後に登録者本人宛に照会書を郵送しますので、本人が記入した回答書を期限内に持参してからの登録となります。
※回答書は必ず本人が記入してください。

○ 印鑑登録証明書の発行

役場窓口で印鑑登録証明書を申請する場合は、印鑑登録証が必要です。
また、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアのマルチコピー機(キオスク端末)の「行政サービス」より暗証番号を入力して取得することもできます。



○手数料

印鑑登録証交付料:300円

○印鑑登録証の再交付

すでに印鑑登録している方が、印鑑登録証を紛失した場合や登録している印鑑を変える場合は、再登録の手続きが必要となります。手続きは新規登録と同じになりますが、再登録手数料がかかります。

マイナンバーカード(個人番号カード)

マイナンバーカードは、身分証明書として利用できるほか、カードのICチップに搭載された電子証明書を用いて、e-Tax(国税電子申告・納税システム)などの電子申請が行えます。また、マイナポータルを使って様々なサービス利用、申し込みが可能になります。

○申請方法

通知カードまたは個人番号通知書に同封された「個人番号カード交付申請書」に顔写真を貼付し、必要事項を記入の上、地方公共団体情報システム機構に郵送するか、パソコンやスマートフォンなどを利用したWEB申請もできます。また、住民課窓口で申請のお手伝いをしておりますので、事前に予約をいただき本人確認書類を持参の上、ご来庁ください。

※申請から交付までは、日数を要します。

※交付申請書の再発行もできます。



マイナンバーカード
総合サイト

○印鑑登録の廃止

申出により印鑑登録を廃止することができます。

印鑑や印鑑登録証の紛失または盗難にあった時は廃止申請をしてください。

※死亡や転出などがあった場合は、自動的に印鑑登録は抹消されます。

○住民課 ☎0475-42-1423

届出
証明

○受取り

交付通知書(はがき)が届きましたら、交付通知書に記載された必要書類を持参の上、ご来庁ください。窓口では、本人確認、暗証番号を設定し、カードの交付をします。

○有効期限

発行から10回目の誕生日(18歳未満は5回目の誕生日、外国籍で在留期限のある人は在留期限まで)

○手数料

初回発行:無料

再交付:1,000円

(特急発行の場合は2,000円)

※特急発行とは

特急発行対象者がマイナンバーカードの交付申請を行うと、原則1週間でご自宅にマイナンバーカードが郵送される制度です。



各種証明書発行(手数料)

○戸籍・住民票関係の発行

住民課 ☎0475-42-1423

窓口に来られた方の本人確認書類をご持参ください。

本人以外の方が請求(申請)される場合は、委任状などが必要となる場合があります。

届出・証明

| 証明書の種類 | 手数料 | 備考 |
|--|---------|--|
| 住民票の写し | 1通 300円 | ●申出により続柄、本籍、マイナンバー、住民票コードを入れることができます。提出先に詳細を確認し請求してください。 |
| 住民票記載事項証明書 | 1通 300円 | ●本人又は同一世帯の方が請求できます。別世帯の方、代理人の請求は委任状が必要となります。 |
| 印鑑登録証明書 | 1通 300円 | ●印鑑登録証を必ずお持ちください。 |
| 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本) | 1通 450円 | |
| 除籍全部事項証明書(除籍謄本) 除籍個人事項証明書(除籍抄本) 改製原戸籍謄本・抄本 | 1通 750円 | ●戸籍に記載されている本人等(その配偶者、父母、子等直系卑属)が請求できます。代理人が請求する場合は委任状が必要となります。 |
| 戸籍の附票の写し | 1通 300円 | |
| 戸籍届出受理証明書 | 1通 350円 | ●戸籍の届出を行った届出地で発行します。 |
| 戸籍記載事項証明書 | 1通 350円 | |
| 身分証明書 | 1通 300円 | ●本籍地の市区町村で発行します。 |
| 改葬許可証 | 無料 | 【持ち物】改葬許可申請書 |
| 【広域交付】戸籍証明書 | 1通 450円 | ●戸籍に記載されている本人等(その配偶者、父母、子等直系卑属)が請求できます。代理人及び顔写真付身分証明書をお持ちでない方は請求できません。 |
| 【広域交付】除籍証明書 | 1通 750円 | |

※住民票の写し及び印鑑登録証明書については、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付が可能です。

マルチコピー機(キオスク端末)の「行政サービス」より「利用者証明用電子証明書(数字4桁)」の暗証番号を入力して取得することができます。

○交付に必要な書類ー本人確認書類ー

- 運転免許証・マイナンバーカード等の顔写真付きの書類は1点
- 資格確認書・年金手帳・年金証書等の書類は2点
(有効期限の定めがある書類については、有効期限内のものに限ります)

広 告

つぐみ司法書士事務所 代表司法書士 宮田祐志

相続相談に力を入れています!

相続の準備 死生遺言書
贈与
相続の手続き 戸籍等の収集
名義変更・登録
不動産登記 会社の登記
空き家問題

相談無料 事前見積 出張相談

お気軽にご相談ください。
分かりやすく丁寧にご説明します。

☎(0475)36-2344
メール:miyata@tsugumi-office.com
千葉県長生郡一宮町東野 34-9

HPはこちら!

SAKAI 測量・調査・登記

サカイ登記測量事務所
土地家屋調査士 酒井芳人

〒299-4303
千葉県長生郡一宮町東浪見 1159
TEL 0475(42)6811
FAX 0475(42)6886
E-mail:sakai-sokuryo@s8.dion.ne.jp

税金

住みよい環境のもとで生活するために、町税の果たす役割は重要です。

皆さんが納める税金は、福祉、教育、土木など町のさまざまな「行政サービス」の向上を図るために財源として重要な役割を果たしています。

税金の種類・納期

税務課 ☎ 0475-42-2114

○町税等納期限一覧表

税務課 ☎ 0475-42-2114 住民課 ☎ 0475-42-1423 福祉健康課 ☎ 0475-42-1431

▶ 納め忘れにご注意ください

| 納期 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 固定資産税 | 1期 | | | 2期 | | | | | 3期 | | 4期 | |
| 軽自動車税 | | 全期 | | | | | | | | | | |
| 町県民税 | | | 1期 | | 2期 | | 3期 | | | 4期 | | |
| 国民健康保険税 | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | |
| 後期高齢者 医療保険料 | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | |
| 介護保険料 | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | |

※ 納期限は各期の月末です。納期限が土日・祝日の場合、翌平日となります。

※ 納期限を過ぎても納付が確認できない場合は、督促状が送付されます。期限内の納付にご協力ください。

※ 町税等の納付には、便利で確実な口座振替をぜひご利用ください。

※ 原則、給与所得がある方の「町県民税」は、毎月の給与より特別徴収されます。

※ 「町県民税」・「国民健康保険税」・「後期高齢者医療保険料」・「介護保険料」で要件に該当する方は、年金(支給月)からの特別徴収となります。

○町税等の納付は便利な口座振替で！

税金

○税に関する証明書の発行

窓口に来られた方の本人確認書類をご持参ください。

本人以外の方が請求(申請)される場合は、委任状などが必要となる場合があります。

○交付に必要な書類－本人確認書類－

● 運転免許証・マイナンバーカード等の顔写真付きの書類は1点

● 資格確認書・年金手帳・年金証書等の書類は2点

(有効期限の定めがある書類については、有効期限内のものに限ります)

※ 住民税課税(非課税)証明書・所得証明書については、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付が可能です。

マルチコピー機(キオスク端末)の「行政サービス」より「利用者証明用電子証明書(数字4桁)」の暗証番号を入力して取得することができます。

税金は簡単・便利な
**eL-QRの
キャッシュレス納付を
ご利用ください**

▲地方税
お支払いサイト

【問合せ】税務課 ☎ (42)2114

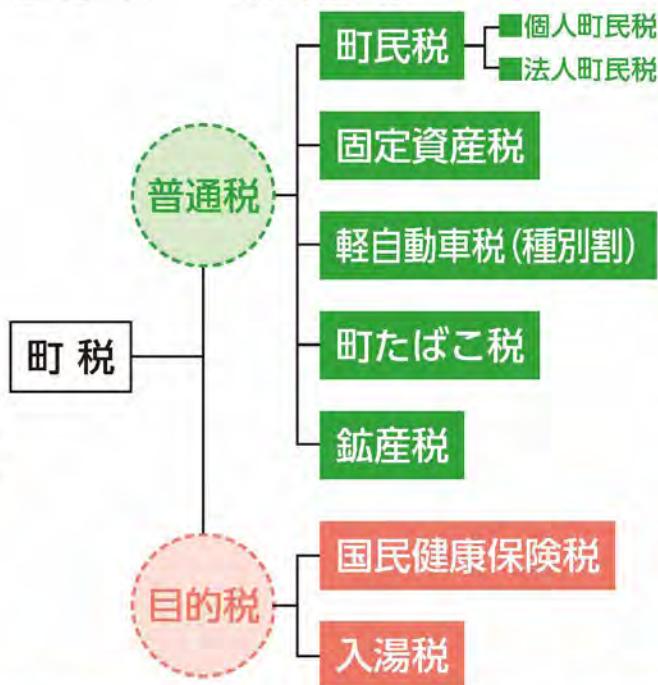


税の仕組み・納税の方法

税務課 ☎ 0475-42-2114

○町税の仕組み

町税は、使い道が限定されていない「普通税」と、使い道が定められている「目的税」に分かれます。



税金

町税は、自主的に納期限内に納めるのが原則です。
納期限内に納めましょう。

町税を納付できないときは…

災害や病気、失業などで納税が困難なときに、納税の猶予などを受けられる場合があります。詳しくは、税務課へお問い合わせください。

滞納したままでいると、財産の差押えなどの処分を受ける場合もありますので、注意してください。

○納税の方法

町から納付書を郵送します。
以下の方法により、期限内に納付してください。

1 町役場、各金融機関窓口にて納付

2 コンビニエンスストアにて納付

※納付書1枚当たり30万円を超えるものはコンビニエンスストアでは納付できません。
※納期限を過ぎた納付書は使用できません。

3 QRコードによる納付

※納付書に印字されている地方税統一QRコードまたは納付番号等(eL番号)を利用して、スマホやパソコンを使って「地方税お支払いサイト」より納付ができます。
※納期限を過ぎた納付書は使用できません。

4 口座振替で納付

口座振替を利用すると、納期限日に預金口座から自動的に引かれるため大変便利です。

● 取扱い金融機関

千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、房総信用組合、長生農業協同組合、ゆうちょ銀行、りそな銀行、みずほ銀行、中央労働金庫

● 申込方法

「口座振替依頼書」を記入の上、金融機関にてお申込みください。

依頼書は役場税務課、金融機関窓口に備えてあります。

● 必要なもの

各金融機関にお問い合わせください。

広告

7 now アプリで
お気軽デリバリー
おトクに試すチャンス!
季節の新商品もお得にGET ※
クーポン配信中!

まずは「7NOW」の
アプリをダウンロード
して下さい。

町内周辺 10時～20時
店内商品をお届けします。

セブンイレブン上締一宮店
インスタグラム
711Kazusaichinomiyatenn
Facebook
711Kazusalchinomiy
[X]elchinomiya711
☎0475-42-2412
一宮町一宮 3114

QRコード

最短20分
お届け!



保険

国民健康保険(国保)制度

住民課 ☎0475-42-1423

国民健康保険(国保)制度とは

会社などの各種健康保険に加入されていない方が、病気やけがをしたとき、安心して医療を受けることができるよう、普段から加入者みんなで保険税を出し合い、必要な医療費に充てようという助け合いの制度です。

○こんなときは届出を

国民健康保険制度に加入するとき、脱退するときは、住民課へ14日以内に届出をしてください。

| 「こんなとき」具体例 | | 必要なもの |
|---------------|----------------------------------|--|
| 国民健康保険に加入するとき | 他市区町村から転入したとき | ● 転出証明書(転入手続きをしてください) |
| | 職場の健康保険をやめたとき (退職時・任意継続保険脱退時) | ● 職場の健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書・離職票等) |
| | 子どもが生まれたとき | ● 母子健康手帳 |
| | 生活保護を受けなくなったとき | ● 保護廃止決定通知書 |
| 国民健康保険を脱退するとき | 他市区町村へ転出するとき | ● 資格確認書等 |
| | 職場の健康保険に加入したとき | ● 国民健康保険資格確認書等 ● 加入した健康保険の資格取得日がわかるもの(資格確認書等) |
| | 死亡したとき | ● 資格確認書等 ● 葬儀費用の領収書、会葬礼状など ● 預貯金通帳(喪主および相続人) ● 印鑑 |
| その他 | 高額療養費／高額医療・高額介護合算療養費を受けるとき | ● 資格確認書等 ● マイナンバーがわかるもの(マイナンバーカードまたは通知カードなど) ● 支給申請のお知らせ ● 預貯金通帳(世帯主) |

※届出の際は、本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)と個人番号がわかるものをお持ちください。

保
険

後期高齢者医療制度

住民課 ☎0475-42-1423

75歳以上(一定の障がいがある方は65歳以上)の方を対象とする医療制度です。

現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度としています。

制度の運営を都道府県単位で行うことにより、財政の安定化が図られています。

▶制度の仕組み

千葉県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、保険料の賦課・医療の給付・被保険者の認定等を行っています。町は、各種申請や届出の受付・資格確認書等の引渡し、保険料の徴収等を行っています。

▶被保険者となる方

- 加入の手続きは必要ありません。
- 75歳の誕生日当日から加入します。
- 誕生日までに、後期高齢者医療制度の通知を町から送付します。

○こんなときは届出を

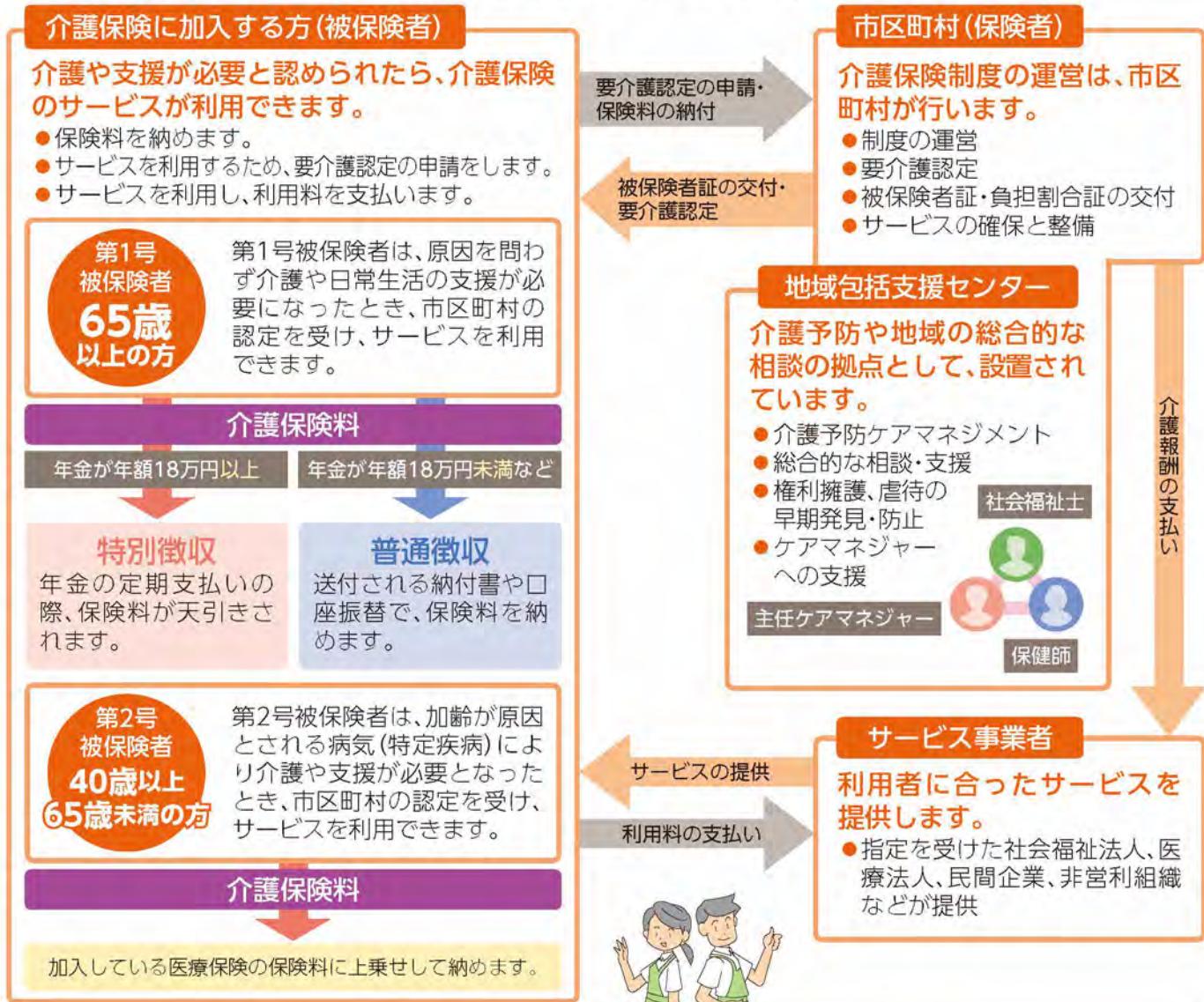
| 「こんなとき」具体例 | | 必要なもの |
|------------------|----------------------------|---|
| 後期高齢者医療制度を脱退するとき | 県外に転出するとき | ● 資格確認書等 |
| | 死亡したとき | ● 資格確認書等 ● 葬儀費用の領収書、会葬礼状など ● 預貯金通帳(喪主および相続人) ● 印鑑 |
| その他 | 高額療養費／高額医療・高額介護合算療養費を受けるとき | ● 資格確認書等 ● マイナンバーがわかるもの(マイナンバーカードまたは通知カードなど) ● 支給申請のお知らせ ● 預貯金通帳 |

介護保険制度

○ 福祉健康課 ☎ 0475-42-1431

みんなで支えあう制度です

介護保険制度は、市区町村が保険者となって運営しています。40歳以上の皆さん、加入者(被保険者)となって保険料を納め、介護が必要になったとき、費用の一部を支払ってサービスを利用できる仕組みです。



ichinomiyaen
社会福祉法人児童愛護会 特別養護老人ホーム

《基本理念》
わたしたちは、利用者の皆様の笑顔の人らしい生活を大切にし、
笑顔のあふれるぬくもりある生活ができるよう応援します。

〒299-4301
千葉県長生郡一宮町一宮 389
Tel.0475-42-1180
Fax.0475-42-1182

働くスタッフ
募集中！

サービス利用までの流れ

福祉健康課 ☎ 0475-42-1431

サービスを利用するためには、市区町村に申請して「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。

申請



福祉健康課に認定の申請をしてください。申請は、本人または家族のほか、成年後見人、地域包括支援センター、またはケアマネジャーなどに代行してもらうこともできます。

申請に必要なもの

- 要介護・要支援認定申請書(町で用意します)
 - 介護保険被保険者証(65歳以上の第1号被保険者の方)
 - 健康保険証などの医療保険加入の確認ができるもの(40~64歳の第2号被保険者の方)
- ※主治医がいない場合は、窓口にご相談ください。
※第2号被保険者の方は、特定疾患に該当する場合のみ、申請することができます。

認定



認定調査

認定調査員がご自宅等へ訪問し調査します。

主治医の意見書

医師から介護を必要とする原因疾患などについての記載を町から医療機関へ依頼します。

審査・判断

認定調査結果、主治医意見書とともに、介護認定審査会で「要介護状態区分」を判定します。

結果通知



要介護状態区分は以下の8段階で区分されます。
区分により利用できるサービスの種類・上限が異なります。

要介護
1

要介護
2

要介護
3

要介護
4

要介護
5

要支援
1

要支援
2

非該当

※施設入所を希望する方は、
施設へ直接申込み

居宅介護支援事業所へ
ケアプラン作成を依頼

地域包括支援センターへ
ケアプラン作成を依頼

サービスの利用
在宅サービス 地域密着型サービス
施設サービス

広告

地域密着型 !! 認知症対応型 グループホーム
ハートライフ一宮

地域の皆さんと一緒に楽しく刺激ある生活をするお手伝いをいたします。見学随時受付中 !!



住所 〒299-4313
千葉県長生郡一宮町船頭給 230-5
TEL 0475-42-7400
FAX 0475-42-7410
メール info@hrt-life.com



住所 〒299-4313
千葉県長生郡一宮町船頭給 230-2
TEL/FAX 0475-42-7430
ホームページ <http://hrt-life.com> 検索

介護予防・生活支援サービス事業

- 要支援1・2の人、介護予防・生活支援サービス事業対象者などが利用できます。

| サービスの種類 | サービスの内容 |
|----------------|--|
| 生活に合わせた柔軟なサービス | 訪問型サービス 介護予防を目的として、ホームヘルパーが訪問し、掃除・洗濯などの日常生活上の支援を行います。 |
| | 通所型サービス 介護予防を目的として、デイサービスセンターでの入浴や排泄、食事などの日常生活上の支援や、多様な主体による運動レクリエーションの提供を行います。 |

○地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんのが住み慣れた地域で暮らしていくことを支援します。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、看護師が配置されており、それぞれ保健医療・福祉・介護の専門性を活かし、相談・活動を行っています。

総合相談

高齢者の生活上の困りごとについて、広く相談を受け、解決や改善に向けた助言・対応をします。

権利擁護

高齢者虐待や認知症に伴う権利侵害、成年後見制度の活用など、高齢者が抱える生活上の問題について相談を受け、安心して生活ができるように支援します。

包括的継続的ケアマネジメント

高齢者が関わるさまざまな関係機関と連携を深め、ネットワークを作り、高齢者の生活を支えます。介護保険サービスを計画するケアマネージャーの活動を支援します。

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

要支援認定者や事業対象者について、心身の課題を見極め、具体的な目標を定めて介護予防に関する支援計画を作成します。

一般介護予防事業

高齢者への介護予防知識の普及啓発や、住民運営の通いの場の充実、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に向けた取り組み等を行います。

これからもこの街で
暮らしていきたい



広 告

Lakes21 プラチナホーム
一宮なのはな

安心・安全 思いやりの介護・看護

「満足度No.1」の介護を目指して

なのはな

緑と海と太陽の町、一宮町で暮らしませんか？
九十九里浜に面しており、温かい環境です！

千葉県長生郡一宮町船頭1-1
☎0475-40-1882
FAX0475-40-1883



障がい者福祉

福祉健康課 ☎ 0475-42-1431

- 障害者手帳は3種類あります。取得についてはお問い合わせください。

身体障害者手帳

身体の機能障がいの種類や程度により、診断書に基づき県の機関で判定されます。

療育手帳

知的な障がいがあり、県の機関で一定の基準に該当すると認められた場合に交付されます。

精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのために長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方に交付されます。

こんな時は届け出を！

- 住所、氏名、障がい程度が変更になったとき
- 再認定となったとき
- 本人が死亡したとき

▶ 各手当

障がいのある方及び障がいのある児童を家庭で監護している方に、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当が支給されます。申請が必要です。

▶ サービス一覧

以下の支給・サービスを受けるには申請が必要です。(各種手帳をお持ちでない方もサービスを利用できる場合がありますのでご相談ください)なお、自己負担は原則1割負担ですが、世帯の課税状況によって負担上限額が決められています。詳細はお問い合わせください。

○ サービスの種類

補装具、日常生活用具の給付、自立支援医療費(更生医療、育成医療、精神通院医療)の支給、自立支援給付(障害福祉サービス)及び地域生活支援事業、障害児通所給付、各種割引制度(有料道路やNHK等)、重度心身障害者(児)医療費助成制度、軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成制度など

福祉

ちょうせい広域障害者基幹相談支援センターを開設しました

地域で生活する障害のある方や、その家族を支えるための総合的な相談支援を行う機関です。

障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害など)や障害者手帳の有無に関わらず、専門的な知識や経験を持つ職員がさまざまな障害福祉の相談を受け付けます。相談は無料です。

- ▶ 受託法人 社会福祉法人ウィズ(民堵)
- ▶ ところ 茂原市谷本1129-4
- ▶ 連絡先 ☎ (36)3732 FAX (36)3734
- ▶ 相談時間 午前8時30分から午後5時15分
月曜日から金曜日(祝祭日・年末年始を除く)
- ▶ 対象 町内在住の障害のある方およびその家族、地域の方、関係機関など
※障害者手帳の有無・障害種別は問いません。

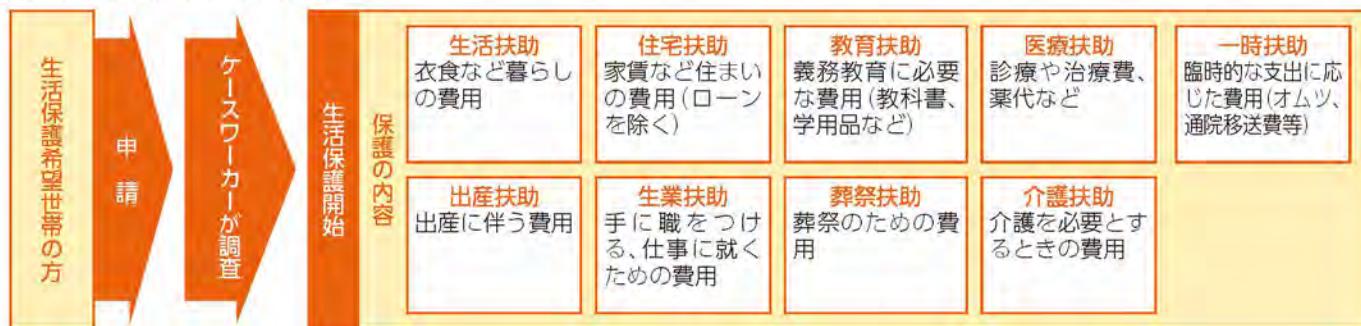
【問合せ】福祉健康課 ☎ (42)1431

生活保護について

福祉健康課 ☎0475-42-1431

資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、1日も早く自分の力で生活できるように、助長する制度です。

相談は町で受け付けますが、保護の決定実施に関する事務は県が設置している福祉事務所（長生郡の管轄は長生健康福祉センター）となります。



緊急通報装置貸与事業について

福祉健康課 ☎0475-42-1431

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯等で、健康に不安を感じている人を対象として、急病等の緊急時に装置のボタンを押すことで、コールセンターに通報できる装置を貸与しています。

▶ **対象者** 以下のいずれかに該当し、町税の滞納のない世帯

1. 高齢者(65歳以上)のみの世帯
2. 身体障がい者(身体障がい者手帳1~2級に該当)のみの世帯

福祉



福祉タクシー運賃助成

福祉健康課 ☎0475-42-1431

福祉タクシー(介護タクシー)を利用した場合、運賃の助成を行います。

| | |
|-----|--|
| 対象者 | ①要介護認定3以上の方 ②身体障害者手帳1・2級、3級で体幹、下肢、視覚に障害のある方 ③療育手帳の程度が最重度又は重度 ④80歳以上で運転免許証のない方 |
| 助成額 | ①～③は年間36,000円 ④は年間24,000円 |

申請方法など詳しくは、町ホームページをご確認ください。



新にこにこサービス(高齢者等外出支援事業) ☎ 福祉健康課 ☎0475-42-1431

高齢者の方や、身体の不自由な方を町内のどこでも送迎するサービスを行っています。

| | |
|-------|--|
| 利用対象者 | 町内にお住まいの65歳以上の方と、身体の不自由な方で、一人で乗り降りできる方 |
| 利用方法 | 福祉健康課に申請後、予約センター(☎0475-42-1500)にお申し込みください。 |
| 利用範囲 | 町内全域(制限なし)※町外へはいけません |
| 利用料金 | 無料 |
| 利用回数 | 片道月8回(透析の方は月16回) |
| 運行日 | 月～金曜日(休業日:土日祝日・年末年始) |
| 運行時間 | 8:45～16:30 |

申請方法など詳しくは、町ホームページをご確認ください。



福祉



健康

各種検(健)診

● 福祉健康課 ☎0475-40-1055 住民課 ☎0475-42-1423

町では、各種検(健)診を予定していますので、ご自身の健康維持のため積極的に受診してください。

| 検(健)診名 | 対象者(年齢は各年度4月1日時点) ※特定健診・30歳の健康診査・肝炎検査は各年度3月31日現在の年齢です。 | 一部 負担金 | 場所 |
|----------------------|---|-----------|------------------------|
| 特定健診 | 国民健康保険加入者で40~74歳(75歳誕生日前日まで)の方 | 集団 1,000円 | 集団:保健センター 個別:指定医療機関 |
| | | 個別 2,000円 | |
| 後期健康診査 | 後期高齢者医療制度加入者 ※75歳以上(一定の障害をお持ちの方は65歳以上) | 集団 | 無 料 |
| | | 個別 | |
| 30歳代の健康診査 | 31~39歳で職場などでの受診機会がない方 | 集団 1,000円 | 集団:保健センター 個別:指定医療機関 |
| 肝炎検査 (B型・C型肝炎) | 40歳以上で過去にB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない方、また現在、肝炎の治療中でない方 職場などで、B型・C型肝炎ウイルス検査を受ける機会がない方 | 集団 | |
| | | 個別 無 料 | |
| 前立腺がん検診 | 50歳以上の男性 | 集団 | 500円 |
| | | 個別 | |
| 胸部エックス線検査 | 40歳以上の方 | 集団 | 500円 (65歳以上の方は無料) |
| 肺がん検診 (喀痰検査) | 50歳以上で胸部エックス線検査受診者のうち、喫煙指数(1日喫煙本数×年数)が600以上の方 | 集団 | 500円 |
| 胃がん検診 | 40歳以上の方 | 集団 | 500円 |
| 大腸がん検診 | 40歳以上の方 | 集団 | 500円 |
| 乳がん検診 (超音波検査) | 30~39・42・44・46・48・50・52・54・56・58歳の女性 | 集団 | 500円 |
| | 30~39歳の女性 | 個別 | 3,000円 |
| 乳がん検診 (マンモグラフィ検査) | 41・43・45・47・49・51・53・55・57・59歳以上の女性 | 集団 | 500円 |
| | 41歳以上 | 個別 | 3,000円 |
| 子宮がん検診 | 40歳の女性(助成対象) | 集団 | 無 料 |
| | | 個別 | |
| 骨粗しょう症予防検診 | 21歳以上の女性 | 集団 | 500円 |
| | 20歳の女性(助成対象) | 個別 | 3,000円 |
| 歯周病検診 | 20・30・40・50・60・70歳の方 | 集団 個別 | 無 料 |
| 骨粗しょう症予防検診 | 20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性 | 集団 | 500円 保健センター |
| 歯周病検診 | 20・30・40・50・60・70歳の方 | 個別 | 500円 指定医療機関 |

▶ 申込み・問合せ

- 各種検(健)診について:福祉健康課 ☎0475-40-1055
- 特定健康診査、後期高齢者健康診査について:住民課 ☎0475-42-1423

検(健)診内容など詳しくは、町ホームページをご確認ください。



その他

○献血

事業内容

献血

移動献血車により町内で実施

▶ 高齢者肺炎球菌予防接種

未接種で、65歳の方は、一部公費負担により予防接種を受けることができます。

▶ 帯状疱疹ワクチン費用助成事業

詳しくは、福祉健康課にお問い合わせください。



○大人の予防接種

▶ 高齢者インフルエンザ予防接種

▶ 高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種

65歳以上の方または、60歳から64歳で一定の障がいのある方は、秋冬に一部公費負担により予防接種を受けることができます。

骨髓移植支援事業

● 福祉健康課 ☎ 0475-40-1055

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髓・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の増加や提供しやすい環境の推進を図るため、ドナーおよびドナーが就業している事業所に助成金を交付します。

▶ 助成金額 ドナーの方 骨髓等の提供のための通院・入院1日につき2万円(上限7日間)

▶ 就業事業所 付与したドナー休暇(特別休暇)1日につき1万円(上限7日間)



健康ポイント事業

● 福祉健康課 ☎ 0475-40-1055

運動や健診の受診など、健康づくりに取り組むことでポイントを獲得し、50ポイント以上たまると、県内の協賛店でサービスが受けられる「ち~バリュ~カード」を交付します。ポイント事業に参加して、ご自身の健康づくりにお役立てください。

▶ 対象者 18歳以上で町内に住所のある方

▶ ポイント付与期間 4月1日～3月31日(年度ごと)

▶ 参加方法 ステップ1:申請用台紙をもらいましょう！

ステップ2:ポイントをためましょう！

ステップ3:ためたポイントを「ち~バリュ~カード」と交換しましょう！



健康

広 告

たなか整骨院 (東浪見小学校交差点前)

| 受付時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 9:00～11:50 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 休 |
| 15:00～19:20 | ● | ● | ● | ● | ● | 休 | 休 |

休日：土曜午後、日曜、祝日、臨時休日あり

一宮町東浪見 1621

TEL FAX 0475-40-1870

柔道整復師 田中 信一



子育て・教育

子育て支援

○妊娠・出産

母子健康手帳の交付

まずは、産婦人科で診察を受け、その後保健センターで母子健康手帳を受け取りましょう。

▶ 母子健康手帳をもらうには

| | |
|--------|--|
| いつ | 産婦人科で妊娠の診断を受けてから |
| どこで | 保健センター1階 |
| どうする | 妊娠届出書を提出(書類は窓口にあります) ▶ 妊娠届出書記入事項 ●妊娠ご本人の氏名、住所、生年月日、家族構成 ●予定日、通院先の産院名 など |
| 持参するもの | マイナンバーカードまたは運転免許証等の本人確認ができるもの |

母子健康手帳は、お母さんとお子さんの健康状態や成長を記録する手帳です。大切に保管してください。

妊婦一般健康診査

○ 福祉健康課

妊娠の経過や赤ちゃんの発育状況を確認するために、定期的に健診を受けましょう。

母子健康手帳と一緒に渡しする「母子健康手帳別冊」の受診券を利用して、最大14回まで一部公費負担で健診を受けることができます。

受診券の利用は、原則として千葉県内の医療機関に限ります。県外で妊婦健診を受診する場合には、立て替え払いにより健診料を助成しますので、事前にご相談ください。

妊婦一般健康診査費用助成事業

○ 福祉健康課

妊婦一般健康診査を受診した時の自己負担額の内、1回2,000円を上限に最大14回まで助成を受けることができます。出生日から2年以内に申請書・領収書・診療明細書・母子健康手帳・母子健康手帳別冊・振込先のわかるもの(通帳またはキャッシュカード)を持参し、申請してください。

不妊治療費一部助成事業

○ 福祉健康課

▶ 対象者

- 不妊治療をしている法律上の婚姻関係にある夫婦
- 夫及び妻が、申請日の1年以上前から町に住所を有し、かつ、居住している方
- 医療保険に加入している方
- 申請時において、町税および国民健康保険税の滞納がない方

▶ 対象となる不妊治療

- 国内の医療機関で行われる体外受精、顕微鏡受精その他医師が認めた不妊治療

○ 福祉健康課 ☎ 0475-40-1055 子育て支援課 ☎ 0475-42-1415

▶ 助成金額

- 該当年度の不妊治療に要する本人負担額とし、同一夫婦について年額10万円を上限とします。(各医療保険で不妊治療費に対して給付がある場合は、給付額を控除した額。千円未満切捨て。)

▶ 申請期限

- 不妊治療が終了した日から1年を経過する日の属する月末まで

妊婦歯科健康診査

○ 福祉健康課

妊娠期間中に1回まで町内指定医療機関にて無料で受けることができます。

母子健康手帳交付時に受診票をお渡しします。

産後ケア事業

○ 福祉健康課

産後のお母さんが、休息したり、育児の悩みを相談することによって、ゆったりとした気持ちでお子さんの育児ができる目的とした事業です。

※産後ケア事業には宿泊型・日帰り型・訪問型があります。

| | |
|----|---|
| 対象 | ①～③の全て該当する人が対象です。 ①町に住民登録のあるお母さんとお子さん ②ご家族等から産後の家事や育児などの支援を受けることができないお母さんとお子さん ③心身の不調がある、育児不安が強いお母さんとお子さん ※妊娠8か月頃から申請ができます。 |
| 内容 | サポートが必要なお母さんとお子さんの生活を、助産師などがご希望を伺ながら支援します。 ●お母さんのケア:休憩、健康管理、心身のケア(乳房ケアを含む) ●お子さんのケア:健康管理、沐浴などのケア ●育児相談、授乳指導など |

妊婦のための支援給付事業

○ 福祉健康課・子育て支援課

妊娠の届出をした妊婦に対して1人あたり5万円、出生の届出をした妊婦に対して新生児1人あたり5万円を支給します。面談、申請書の記入が必要です。

※胎児心拍後の流産、人工妊娠中絶、死産、出産後にお子さんが亡くなられた方も対象です。

乳幼児家庭支援事業

○ 子育て支援課

町に住民登録のある2歳未満の乳幼児のいる家庭に対し、ゴミ袋を配布しています。

○手当・助成

子ども医療費助成事業

0歳から高校3年生までのお子さんが病気やけがで保険診療を受けたときにかかった医療費の全部または一部を助成します。

お子さんの出生時または転入したときに、申請してください。

| | |
|-------|---|
| 自己負担金 | 通院:1回300円 同月同一医療機関6回目以降無料 入院:1日300円 同月同一医療機関11回目以降無料 調剤:無料 ※町民税所得割非課税世帯は自己負担なし |
| 助成方法 | <ul style="list-style-type: none"> ●千葉県内での受診:現物給付 「子ども医療費助成受給券」と健康保険情報がわかるものを医療機関で提示することで、保険適用医療費は上記自己負担金のみの支払いとなります。 ●千葉県外での受診、受給券を忘れた場合など: 償還払い 医療機関で支払った医療費の領収書等を窓口に持参してください。後日、保護者名義の口座に助成金を振り込みます。 |

資格登録申請に必要なもの

- お子さんの資格確認書またはマイナポータルの資格情報画面を提示してください。(健康保険情報がわかるもの)(出生時は後日提出で可)



子育て支援課

高校卒業まで(18歳になって最初の3月31日まで)のお子さんを養育している方(原則、父母の所得を比べて高い方)に支給します。

▶支給額

| 児童の年齢 | 児童手当額(1人あたり月額) |
|-------|----------------------------|
| 3歳未満 | 15,000円 (第3子以降は30,000円) |
| 3歳以上 | 10,000円 (第3子以降は30,000円) |

▶支給時期

毎年4月、6月、8月、10月、12月、2月の10日(10日が休日の場合は直前の金融機関営業日)にそれぞれ前月分までの手当を支給します。

(例)4月の支給日には2月から3月分の手当を支給します。

必要なもの

- 請求者名義の振込口座のわかる通帳またはキャッシュカードの写し
- 請求者の資格確認書またはマイナポータルの資格情報画面を提示してください。(健康保険情報がわかるもの)



※お子さんと別居の方は、他に書類が必要な場合があります。

※公務員の方は勤務先で手続きをしてください。

未熟児養育医療給付

子育て支援課

身体の発育が未熟なまま生まれ、医師が入院治療を必要と認めたお子さんにかかる医療費の一部を公費で負担します。

助成は、指定医療機関での治療に限り、所得に応じて自己負担があります。

主な相談窓口一覧

最新の情報は各相談窓口のサイトをご確認ください

もしあなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなどの様々なこころの悩みを抱えていたら、その悩みを相談してみませんか。
電話では相談しづらい方には、LINEなどのSNSでも相談できます。



ひとくらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和7年2月28日現在

電話相談

▶ #いのちSOS(NPO法人 自殺対策支援センター・ライフリンク) 24時間対応
専門の相談員が、必要な支援策などについて一緒に考えます。

☎ 0120-061-338 おもい ささえる
<https://www.lifelink.or.jp/inochisos/>

▶ よりそいホットライン(一般社団法人 社会的包摶サポートセンター) 24時間対応
どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。



・暮らしの悩みごと ・悩みを聞いて欲しい方
・DV・性暴力などの相談をしたい方 ・外国語による相談をしたい方 など

☎ 0120-279-338 つなぐ ささえる
<https://www.since2011.net/yorisoi/>



○ひとり親家庭の支援

子育て支援課

ひとり親家庭等医療費等の助成

18歳の年度末まで(児童の心身に一定の障がいがある場合は20歳未満)の児童をもつひとり親家庭の親や養育者およびその児童が医療機関等で保険診療を受けた場合の医療費の一部を助成します。助成を受けるためには、事前に資格の認定を受ける必要があります。(児童扶養手当の全部支給停止と同水準の所得制限があります。)

児童扶養手当

ひとり親で18歳の年度末まで(児童の心身に一定の障がいがある場合は20歳未満)の児童をもつ母または父、または父母に代わってその児童を養育している人および父または母に重度の障がいのある家庭の母または父等に支給されます。手当は認定を受けると、認定請求をした月の翌月分から支給されます。

受給者または同居の扶養義務者の所得により、手当が全部または一部支給停止になることがあります。

母子・父子・寡婦福祉資金

母子(父子)家庭・寡婦の経済的自立を応援するため、貸付金の種類を定め、千葉県で貸付事業を行っています。

JR定期券の割引

児童扶養手当を受給している世帯に属する者が、JR東日本の通勤用定期券を購入する場合、料金が3割引になります。

▶ いのちの電話(一般社団法人 日本いのちの電話連盟)

☎0120-783-556 毎日16時~21時 每月10日 8時~翌日8時

☎0570-783-556 ナビダイヤル 毎日10時~22時 (受付センターに順次おつなぎします)

https://www.inochinodenwa.org/?page_id=267

▶ チャイルドライン(NPO法人 チャイルドライン支援センター) 每日16時~21時

18歳までの子どもがかける電話です。チャットでの相談も受け付けています。

☎0120-99-7777

<https://childline.or.jp/index.html>

▶ こころの健康相談統一ダイヤル(地方自治体の窓口)

相談対応の曜日・時間は自治体によって異なります。

電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康電話相談」等の公的な相談機関に接続します。

☎0570-064-556 おこなおう まもろうよ こころ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro_dial.html

一宮町福祉健康課 お問い合わせ相談窓口 ☎0475-40-1055

○子育て応援!チーパス事業

子育て支援課

千葉県では、子育て家庭を応援する優待カード「チーパス」を配布し、「子育て応援!チーパス事業」を実施しています。

子育てを応援する「チーパスの店」(協賛店)でこのカードを提示すると、お店独自のサービスを受けることができます。



サービスの例

- 〇〇円以上お買い上げで、〇%割引
- 毎週〇曜日はポイント〇倍
- お子様に景品をプレゼント
- おむつ交換場所の提供 など

「チーパスのお店」は専用ホームページ「チーパスマイル」から検索することができます。

<https://chi-pass-smile.pref.chiba.lg.jp/>



また、各都道府県で実施されている子育て応援パスポート(千葉県の場合、チーパス)事業は共通展開されており、他都道府県でも右のロゴマークの協賛店でチーパスを提示するとサービスを受けることができます。



電子版「チーパス」もご利用ください!

パソコン・タブレット、スマートフォンから専用ホームページ・LINE(千葉県公式より)「チーパスマイル」で利用登録をすることで使用できます。下記よりLINE友だち追加を行ってください。



アカウント名:千葉県
LINE ID:@chibaken_kouhou



子どもの予防接種

福祉健康課 ☎0475-40-1055

予防接種は種類により受けける時期・回数などが定められています。下記の表を参考に、接種スケジュールをたてて、受け忘れがないようにしましょう。(このほかにも、任意で行う予防接種があります)

▶定期接種

| 予防接種の種類 | 接種回数 | 標準的な接種期間 | 対象年齢 (法律で定められている期間) | 接種間隔 |
|--------------------------------------|----------|------------|------------------------|--|
| ロタ ウイルス | 1価 5価 | 2 3 | 初回接種は生後2か月～14週6日まで | 生後6週0日～24週0日まで 生後6週0日～32週0日まで |
| B型肝炎 | 3 | 1回目 | 生後2か月～9か月の前日まで | 27日以上の間隔をおいて |
| | | 2回目 | | 27日以上の間隔をおいて |
| | | 3回目 | | 1回目の接種から139日以上の間隔をおいて |
| 小児の肺炎球菌 | 4 | 初回 3回 | 生後2か月～7か月の前日まで | 27日以上の間隔をおいて(2歳の誕生日前日まで) |
| | | 追加 1回 | 生後12か月～15か月の前日まで | 生後2か月～5歳の誕生日の前日まで 生後12か月以降に、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて |
| 5種混合 (ジフテリア、百日せき、 破傷風、ポリオ、Hib) | 4 | 1期 初回3回 | 生後2か月～7か月の前日まで | 20日以上の間隔をおいて |
| | | 1期 追加1回 | 初回接種終了後6～18か月の間隔をおいて | 第1期初回接種(3回)終了後、6か月以上の間隔をおいて |
| BCG(結核) | 1 | 1回目 | 生後5か月～8か月の前日まで | 1歳の誕生日の前日まで |
| MR (麻しん・風しん) | 2 | 1期 1回 | 右記に同じ | 生後12か月～2歳の誕生日の前日まで |
| | | 2期 1回 | 右記に同じ | 5歳以上7歳未満で、かつ小学校就学前の1年間 |
| 水痘 | 2 | 1回目 | 生後12か月～15か月の前日 | 生後12か月～3歳の誕生日の前日まで |
| | | 2回目 | 1回目終了後6か月～12か月の間隔をおいて | |
| 日本脳炎 | 4 | 1期 初回2回 | 3歳～4歳の誕生日の前日まで | 生後6か月～7歳6か月の前日まで |
| | | 1期 追加1回 | 4歳～5歳の誕生日の前日まで | |
| | | 2期 1回 | 9歳～10歳の誕生日の前日まで | 9歳以上13歳未満 |
| 2種混合 (ジフテリア・破傷風) | 1 | 1回 | 11歳～12歳の誕生日の前日まで | 11歳以上13歳未満 |
| HPV (子宮頸がん) | 2価 | 3 | 中学1年生の1年間 | 1か月の間隔をおいて2回目、1回目から6か月の間隔をおいて3回目 |
| | 4価 | | | 2か月の間隔をおいて2回目、1回目から6か月の間隔をおいて3回目 |
| | 9価 | 2 | | 6か月の間隔をおいて2回 |
| | 9価 | 3 | | 2か月の間隔をおいて2回、1回目から6か月の間隔をおいて1回 |

▶任意接種

| 予防接種の種類 | 接種回数 | 標準的な接種期間 | 対象年齢 (法律で定められている期間) | 接種間隔 |
|-----------------|------|----------|------------------------|-------------|
| 子どもの インフルエンザ | 2 | 2回 | 右記に同じ | 生後6か月～13歳未満 |
| | 1 | 1回 | 右記に同じ | 13歳以上の中学生 |

○保育所(園)・こども園について

▶ 利用対象児

生後57日から就学前の児童

▶ 利用基準

- 保護者が居宅内外の仕事に月48時間以上従事している場合
- 出産前後や病気、親族の介護などによって保育ができない場合 など

▶ 開所(園)時間(延長保育含む)

※保護者の就労時間等により利用できる時間が異なります。

- 月曜～金曜日 7:00～19:00(いちのみや保育所)
- 月曜～金曜日 7:30～18:30(愛光保育園)
- 月曜～金曜日 7:00～19:00(東浪見こども園)
- 月曜～金曜日 7:00～20:00(一宮どろんこ保育園)

※土曜日は上記開所時間の範囲内で、それぞれの施設が設定して保育します。

▶ 休日

- 日曜日、祝祭日
- 年末年始(日にちについては施設によって異なります)

▶ 保育相談(要予約)

| 公立・私立 | 保育所(園)名 | 住 所 | 電 話 |
|-------|-----------|-----------|--------------|
| 公立 | いちのみや保育所 | 一宮1201-4 | 0475-42-2514 |
| 私立 | 愛光保育園 | 宮原69 | 0475-40-1033 |
| | 東浪見こども園 | 東浪見8077-4 | 0475-36-7726 |
| | 一宮どろんこ保育園 | 一宮8683 | 0475-44-7597 |

▶ 新年度入所(園)申込受付

広報やホームページでお知らせします。

▶ 認可外保育施設

認可外保育施設の保育内容、利用料金は施設に直接お問い合わせください。

| 施設名 | 事業類型 | 住 所 | 電 話 |
|-------------|-------|-----------|---------------|
| MAHANA託児ルーム | 一時預かり | 一宮10191-1 | 080-4742-9229 |



乳幼児健康診査など

福祉健康課 ☎ 0475-40-1055

○ 医療機関で受ける健診

乳児健康診査

母子健康手帳別冊の医療機関委託乳児健康診査受診票を利用して、県内の医療機関で健診を受けることができます。

▶ 対象

生後3~6か月児、7~8か月児、9~11か月児

○ 町で受ける健診

対象者へは、個別に案内を郵送します。

乳児相談

| | |
|----|-----------------------------|
| 対象 | 生後4か月・7か月・12か月 |
| 内容 | 身体計測・育児相談・離乳食相談・歯科相談・予防接種相談 |

1歳6か月児健診

| | |
|----|---------------------------|
| 内容 | 身体計測、内科・歯科診察、歯科相談、保健・栄養相談 |
|----|---------------------------|

日程など詳しくは、町ホームページをご確認ください。



2歳児歯科健診

| | |
|----|-------------------------|
| 内容 | 身体計測、歯科診察、ブラッシング指導、歯科相談 |
|----|-------------------------|

3歳児健診

| | |
|----|---|
| 内容 | 身体計測、尿検査、内科・歯科診察、眼科・耳鼻科検査、歯科相談、保健・育児・栄養相談 |
|----|---|

4歳児視力検査

弱視などを早期発見・早期治療するために家庭での視力検査と保健師による視力検査を行います。

▶ 対象

4歳児(年中児)



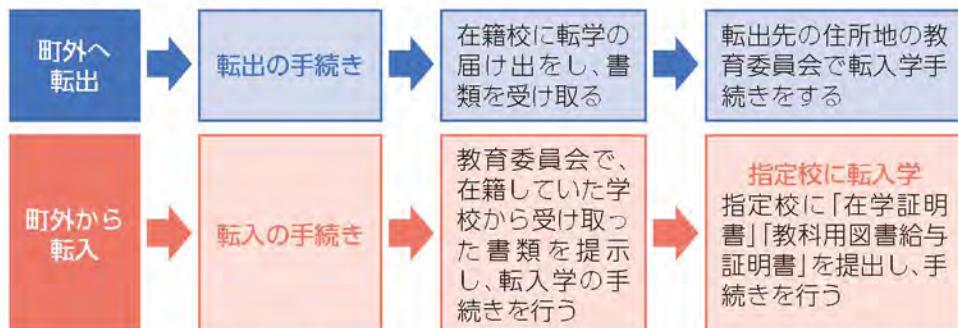
教育

○小・中学校に関する手続き

教育課 ☎0475-42-4574

町内に住所がある児童・生徒は教育委員会が指定する小・中学校に入学します。

引っ越しした時の手続きの流れ



在籍の学校から受け取る書類



- ▶ 就学費用のことでの困っているとき
経済的な理由などで就学が困難と認められる児童・生徒の保護者の方へ、世帯の収入額に応じて学用品費などの一部を援助します。

○ 指定校以外の学校に就学したいとき

特別な事情があると認められた場合は、手続きにより指定校の変更ができますので、お問い合わせください。



※指定校とは、児童・生徒の住所の属する通学学区により、教育委員会が指定する学校です。

学校一覧

| 名 称 | 住 所 | 電 話 | 通 学 区 域 |
|--------|-----------|--------------|--|
| 一宮小学校 | 一宮3351 | 0475-42-2026 | 一宮・本給・船頭給・新地・宮原・白山・田町・東浪見の内(1区、17区の2)・東野 |
| 東浪見小学校 | 東浪見1516-2 | 0475-42-2138 | 東浪見・綱田 |
| 一宮中学校 | 一宮5052 | 0475-42-3079 | 一宮町全域 |



○学童保育わんぱくクラブ

子育て支援課 ☎0475-42-1415

就労などにより昼間家庭に保護者がいない児童を対象に、授業が終了した放課後の生活の場を確保するために、各小学校の特別教室などを利用し、学童保育クラブを開設しています。
※学童保育は町が委託をしている(株)アンフィニが運営しています。

町内学童保育所一覧

▶ 学童保育わんぱくクラブ

| 学童クラブ名 | 場 所 | 電 話 | 定 員 |
|------------------|---------------|--------------|-----|
| 一宮学童保育わんぱくクラブ第1 | 一宮小学校1階生活科室 | 0475-42-4262 | 50名 |
| 一宮学童保育わんぱくクラブ第2 | 一宮小学校2階PCラウンジ | | 50名 |
| 東浪見学童保育わんぱくクラブ第1 | 東浪見小学校1階生活科室 | 0475-42-1730 | 40名 |

| 学童クラブ名 | 月～金曜日 開設時間 | 土曜日および夏休み等学校休業日 開設時間 |
|-------------------|---------------|-------------------------|
| 一宮学童保育わんぱくクラブ第1・2 | 放課後～18:30 | 7:30～18:30 |
| 東浪見学童保育わんぱくクラブ第1 | | |

| 利用月 | 利用区分 | | | |
|-----|---------|---------|------------------|--------|
| | 月～金曜日 | 月～土曜日 | 短期入所(長期休業) | |
| | 全額(円) | 全額(円) | 期間 | 全額(円) |
| 4月 | 8,000 | 10,000 | 4/1～4/4(学年末休業) | 3,000 |
| 5月 | 7,500 | 10,500 | | |
| 6月 | 7,500 | 10,500 | | |
| 7月 | 11,000 | 13,000 | 7/21～8/31(夏季休業) | 21,000 |
| 8月 | 15,000 | 15,000 | | |
| 9月 | 7,500 | 10,500 | | |
| 10月 | 7,500 | 10,500 | | |
| 11月 | 7,500 | 10,500 | | |
| 12月 | 7,250 | 9,250 | 12/24～1/6(冬季休業) | 4,500 |
| 1月 | 7,250 | 9,250 | | |
| 2月 | 7,500 | 10,500 | | |
| 3月 | 8,750 | 10,750 | 3/25～3/31(学年末休業) | 3,750 |
| 合計 | 102,250 | 130,250 | | 32,250 |

※土曜日の利用は、東浪見学童保育わんぱくクラブで実施します。

※きょうだいで利用する場合、2人目の利用料金が半額、3人目以降の利用料金は無料となります。ただし、利用区分が異なる場合は、利用期間の短い利用料金から減額となります。なお、住民税非課税世帯、ひとり親世帯(児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費等助成を受給している世帯)の料金は、1人目から半額になります。また、おやつ代、傷害保険料を別途負担していただきますが、減額にはなりません。

▶ 新年度利用申込受付

広報やホームページでお知らせします。

生活・環境・交通安全

ごみ

○ ごみの出し方

ごみカレンダーのとおりに分別し、指定の収集日にルールを守って正しく出しましょう。

○ ごみの分別方法

可燃ごみ、不燃ごみは、指定の袋を使用して、ごみステーションに出してください。ビン、カン、ペットボトル及びスプレー缶・カセットボンベは、資源ごみの日に、ごみステーションに配置されるコンテナ・ネット袋に入れてください。

ごみの分別方法の詳細は、ゴミカレンダー(ゴミと資源の分け方・出し方収集予定表)をご確認ください。役場1階や2階の都市環境課窓口で配布しています。また、町ホームページからもご確認いただけます。

○ ごみの収集日

ごみは決められた日の朝8時30分までにごみステーションに出しましょう。

町内は3コースに分類(コースによってゴミを出す曜日が異なります。)

| コース | 地域 ※町HP内「ゴミと資源の分け方・出し方収集予定表」 | QRコード |
|------|---------------------------------|---|
| 1コース | 1区～10区 |  |
| 2コース | 11区～17区、船頭給区、新地区、海岸区、宮原区 |  |
| 3コース | 綱田区～新熊区、新浜区 |  |

● 都市環境課 ☎ 0475-42-1430

環境衛生センターへの直接搬入

▶ 搬入場所 茂原市下永吉2101

☎ 0475-23-4944

▶ 搬入時間 平 日 8時30分～11時45分

13時00分～16時00分

土・祝日 8時30分～11時45分

日曜日及び年末年始は休場

▶ 料金 20kgにつき374円(税込)



家電リサイクル4品目

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法に基づきリサイクルされます。廃棄する際は、リサイクル料金・収集運搬料金を支払い、家電小売店などに引取りを依頼するか、ご自身で指定引取場所に持ち込んでください。

○ 小型家電の回収

役場1階に小型家電回収ボックスを設置しています。デジタルカメラや小型ゲーム機等の小型家電の回収を行っています。

- 回収品目は『ゴミと資源の出し方・分け方(保存版)』をご確認ください。
- 一度投入したものは返却できません。
- 電池等は取り外してください。
- 回収ボックスに入らない小型家電は、従来通り指定袋に入れ不燃ごみとして出してください。(回収ボックス投入口:30cm×15cm)



回収ボックス

スプレー缶・カセットボンベは資源ゴミ収集です

平成29年4月から、スプレー缶・カセットボンベは燃えないゴミから資源ゴミの取り扱いに変更されています。

スプレー缶・カセットボンベは燃えないゴミの指定袋には入れず、資源ゴミの収集日に集積所に設置された黄色いネットに入れてください。

○電池の捨て方

乾電池は資源ごみとして年3回回収を行っています。回収日についてはゴミカレンダーでご確認ください。充電式電池は、電器店等の回収ボックスへお願いします。

○生ごみ肥料化容器(コンポスト) 購入設置費補助金

生ごみ処理機購入費補助金

生ごみ肥料化容器を購入・設置しようとしている方に対し、購入額の一部を補助しています。

▶補助金額

購入額の1/2以内

※補助額は1基あたり3,000円を上限

※購入基数は1世帯につき2基まで

申請方法など詳しくは、町ホームページをご確認ください。



自転車乗車用ヘルメット購入費補助金

都市環境課 ☎0475-42-1430

令和5年4月1日に改正道路交通法の施行により、自転車利用者へのヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、ヘルメットの購入費の半額(上限2,000円)を助成しています。

▶助成額 購入費の半額補助(上限2,000円)

例:ヘルメット購入費3,000円→1,500円補助 ヘルメット購入費5,000円→2,000円補助

▶申請に必要な書類

- 申請書
- ヘルメット使用者の氏名および現住所が分かる書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- 領収書
- 口座が確認できる書類(振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写しなど)
- ヘルメットの安全基準がわかるもの(写真、カタログなど)

詳しくは、町ホームページをご確認ください。



令和5年6月28日に、「Slow for Kids(スロー・フォー・キッズ)」を宣言しました。

この宣言は、一宮町のローカルルールとして、子どもたちの安全・安心を守るために、子どもの近くを車で走る際、できるだけゆっくりとした速度(目安20キロ以下)で通過するよう、ドライバーに協力を呼びかけるものです。

上水道

上水道のお問い合わせは長生都市広域市町村圏組合水道部へお問い合わせください。

☎ 0475-23-9481

引越し、名義変更、料金の支払などは、東計電算茂原営業所へお問い合わせください。

☎ 0475-27-3888

水道管の異常を発見したときは、長生都市広域市町村圏組合水道部維持課へお問い合わせください。

☎ 0475-23-9491

水まわりでお困りの場合は長生都市管工事協同組合(長生都市広域市町村圏組合水道部指定給水装置工事業者)へお問い合わせください。

☎ 0475-24-9900



町には下水道はなく、浄化槽および農業集落排水があります。

浄化槽

都市環境課

生活の中で発生する(トイレや洗濯、歯みがき、料理など)汚れた水を、きれいな水にして川などに流すための装置

▶ 合併処理浄化槽等設置事業補助金

申請方法などは、町ホームページをご確認ください。

| 人槽区分 | 限度額 |
|--------|-------------------|
| 5人槽 | 単独槽からの転換 812,000円 |
| 6~7人槽 | 汲取槽からの転換 732,000円 |
| 8~10人槽 | |

※合併浄化槽の新規設置については、汲み取りおよび単独浄化槽からの転換を補助の対象とします。

※新築、立て替えおよび増改築による浄化槽の設置に対する補助は廃止になりました。



農業集落排水

産業観光課

町では、3つの地域(原・東浪見・北部)で農業集落排水処理施設を整備しています。

新規加入負担金は、1口当たり65万円(一般住宅の場合)の費用が掛かります。使用料は一般住宅で1ヶ月当たり、基本料金2,640円と1人当たり、660円が掛かります。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

農業集落排水処理施設使用料の納付には「口座振替」が便利です

口座振替の手続きをすると、口座から自動的に引き落としになり、納め忘れの心配がありません。納期ごとに納めに行く手間もなくなり、一度手続きをすれば、翌年度からも継続されるので安心です。

▶ 申込方法

口座振替依頼書に必要事項を記入し、取扱金融機関の窓口でお申し込みください。

※口座振替依頼書は、金融機関窓口または役場で取得できます。

▶ 持参するもの

預(貯)金通帳、通帳届出印、納入通知書

□ 口座振替取扱金融機関

・千葉銀行 ・千葉興業銀行 ・京葉銀行 ・房総信用組合 ・中央労働金庫
・銚子信用金庫 ・長生農協 ・りそな銀行 ・ゆうちょ銀行

農業集落排水施設の適切な使用についてのお願い

近頃、下水道内に異物(水に溶けないもの)が流入し、施設が故障する事案が頻発しています。

次の事項を遵守いただき、適切にご利用ください。

▶ 流してはいけないもの

水に溶けない紙類

紙おむつ、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ
※トイレに流せるトイレシートは可燃ごみで処理してください。

布類

タオル、下着、不織布など

残飯

※施設内の微生物の機能が低下します。

油類

※下水管が詰まる最大の原因となるほか、設備類にも支障が生じます。

雨水

※流入により、施設の処理能力を超えることで設備類の故障につながります。

住宅補助 ○ 都市環境課 ☎ 0475-42-1430

○ 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金

地球温暖化の防止及び家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るために、住宅用省エネルギー設備の設置に要する費用の一部について補助を行います。(すでに住宅用省エネルギー設備の設置済の方、工事中の方は補助対象になりません。)

| | |
|-------------------------|---|
| 補助対象者 (すべての要件を満たすこと) | <ul style="list-style-type: none">町に住所を有する方(設置完了時に住民登録する場合を含む)本人および同一世帯に属する者が町税を完納していること町が指定する期日までに設置工事を完了し、実績報告の提出が行える方 |
| 補助額 | <ul style="list-style-type: none">エネファーム(自立運転有上限10万円)家庭用リチウムイオン蓄電システム(上限7万円)窓の断熱改修(補助対象経費の1/4上限8万円)電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・太陽光及びV2H充放電設備併設(上限15万円)太陽光併設(上限10万円)V2H充放電設備(補助対象経費1/10上限25万円) |

○ 木造住宅耐震診断・耐震改修補助金

災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断・耐震改修に要する費用について補助を行っています。

| | |
|--------|---|
| 補助対象住宅 | <ul style="list-style-type: none">主要構造部が木材でできているもの昭和56年5月31日以前に着工された建築物であること一戸建ての住宅又は併用住宅(住居の用に供する部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上のものに限る。)であること地階を除く階数が2以下であること |
| 補助対象者 | <ul style="list-style-type: none">町内に住所を有する方本人及び同一世帯に属する者が町税を完納していることこの補助金を初めて受ける方 |
| 補助額 | <ul style="list-style-type: none">耐震診断費上限6万円耐震改修費(設計・監理・工事費の合計)上限50万円 |

○ ブロック塀等改修促進事業補助金

災害によるブロック塀等の倒壊などを防止し、通行人などの安全性の向上を目指すため、ブロック塀等の除却または建替え工事に対して補助を行っています。

| | |
|-------|---|
| 補助条件 | <ul style="list-style-type: none">避難路に面する安全性が確認できないブロック塀であること高さが1mを超えるブロック塀等であること |
| 補助対象者 | <ul style="list-style-type: none">町内に住所を有する方本人及び同一世帯に属する者が町税を完納していること <p>※補助金の申請は、同一敷地につき1回限りとなります</p> |
| 補助額 | <ul style="list-style-type: none">ブロック塀等の除却 上限 8万円ブロック塀等の建替え上限16万円 |



農業委員会

○ 農業委員会事務局 ☎ 0475-42-1428

○ 農地の権利の移動、権利の設定、転用

農地を耕作目的で売買、贈与、賃借等(権利の設定・移転)をする場合には、農地法第3条許可申請により農業委員会の許可を受ける必要があります。これらの許可を受けない売買、贈与、賃借は効力が生じません。

農地の転用は、農地の権利移動を伴わない転用(農地法第4条)、農地の権利移動を伴う転用(農地法第5条)の2通りあります。

農地転用の許可要件には、立地基準(農業生産への影響等を考慮)、一般基準(申請目的実現の確実性等を考慮)があり、周辺農地の営農条件に支障きたす場合や資産保有目的の場合は転用は認められません。

○ 農地の賃借

農地法第3条での賃借以外に、地域計画の法定化に伴い、農地中間管理機構を経由した賃借の方法もあります。農地の貸付または借受を希望する場合はご相談ください。

○ 農地の適正管理

農地の所有者には、農地を適正に管理する責務があります。自ら耕作することが難しい場合にも、草刈りなどの保全管理や積極的に担い手へ集積(賃借・売買)するなど、ご協力をお願いします。

○ 農地に関する相談

農地に関してご相談のある場合はお問い合わせください。

○ 一宮町市民農園

○ 産業観光課 ☎ 0475-42-1428

農業者以外の方が野菜や花等の栽培を通して自然に触れ合ってもらうため、市民農園を開設しています。

| | |
|------|---------------------------------------|
| 区画数 | 37区画(1区画50m ²) |
| 使用料 | 1年間6,280円 ※1ヶ月530円 |
| 貸付期間 | 1年間(毎年4月1日～3月31日)更新可 ※年度途中からでも利用可能 |

○ 新規就農者支援

○ 産業観光課 ☎ 0475-42-1428

長生農業独立支援センター ☎ ☎ 0475-24-5700

農業へ関する相談から実践研修、就農までを一貫してサポートしていますので、農業を始めてみようと思われる方はご相談ください。

資金関係 新規就農者育成総合対策

| 種類 | 内容 | 事業実施主体 |
|----------|--|--------|
| 就農準備資金 | 県立農業大学校や、県が認める先進農家・先進農業法人等の研修機関で研修を受ける方に、就農時49歳以下に対し、年間150万円(12.5万円/月)を最長2年間交付します。 | 千葉県 |
| 経営開始資金 | 新規就農される49歳以下の方に、農業を始めてから経営が安定するまでの最長3年間、年間最大150万円(12.5万円/月)を交付します。 | |
| 経営発展支援事業 | 新規就農者(49歳以下)が就農後、経営発展のために導入する機械・施設等(事業費上限1,000万円(※1上限500万円)を支援します。(ポイント制による) ※1 上記の経営開始資金を交付される場合 | 一宮町 |

※要件など確認がありますので、事前にご相談ください。



防災マップ





医療機関リスト

(令和7年9月1日現在)

病院

| 病院名 | 住 所 | 電 話 |
|----------|-----------|--------------|
| 岡田眼科医院 | 一宮3117 | 0475-42-3529 |
| 清水医院 | 一宮3101 | 0475-42-2950 |
| よねもと整形外科 | 一宮2535 | 0475-40-1065 |
| 長島医院 | 一宮2551-6 | 0475-42-8800 |
| 藤島クリニック | 一宮2446-1 | 0475-47-3056 |
| K・Iクリニック | 一宮10884-1 | 0475-42-7575 |

株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

岡田眼科医院

診療時間
午前8:30~12:00 月 火 水 木 金 土 日
午後2:30~ 5:30 ○ ○ ○ ○ ○ ○ / /

休診日：木曜・土曜午後・日曜・祝日

一宮町一宮3117 駐車場有り

TEL (0475) 42-3529

長島医院

胃腸内科・内科・外科・肛門外科
リハビリテーション科

【診療時間】(月、火、木、金)
8:00~12:00 15:00~18:00
(土)
8:00~12:00

【休診日】水、日、祝日、土曜の午後

☎(0475) 42-8800

一宮町一宮2551-6 駐車場あり

Fujishima Clinic

地域のみなさまへ
質の高い医療を目指します。

当クリニックの詳細は裏表紙をご覧ください

- 内科 ●消化器内科 ●循環器内科
- 泌尿器科 ●小児科

【診療時間】午前/9:00~12:00
午後/15:00~17:30

【休診】土曜日午後・日曜日・祝日

医療法人社団桐佑会

藤島クリニック

長生郡一宮町一宮2446-1
tel 0475-47-3056

清水医院

内科・消化器内科・外科・小児科

■診療時間 / AM9:00 ~ 12:00
PM2:00 ~ 5:30

■休診日 / 木曜・日曜・祝日・土曜午後

TEL 0475-42-2950

一宮町一宮 3101

よねもと整形外科

【診療時間】月 火 水 木 金 土 日
8:30~12:00 ● ● ● - ● ● -
13:00~17:00 ● ● ● - ● - -

*リハビリ受付は 8:30~11:30, 13:00~16:00です。
*診療時間が変更となる場合があります。
診療カレンダーをご確認ください。

☎0475-40-1065

一宮町一宮 2535

K・Iクリニック

耳鼻咽喉科／アレルギー科

お気軽にお問い合わせください。

☎0475-42-7575

午前/9:00~13:00 午後/15:00~18:00(木曜休診)
受付時間は診療終了 30分前となっています。

一宮町一宮 10884-1



歯科医院

| 病院名 | 住 所 | 電 話 |
|---------------|--------------------|--------------|
| 一宮ナノデンタルクリニック | 一宮2637-1サンビレッジ1階西側 | 0475-42-6070 |
| 植草歯科医院 | 一宮2551-10 | 0475-42-2105 |
| 市原歯科医院 | 一宮3108 | 0475-42-3406 |
| 宇井歯科医院 | 一宮3084 | 0475-42-5155 |
| とみさわ歯科クリニック | 一宮2698-3 | 0475-36-5101 |
| 清水歯科医院 | 一宮3101-1 | 0475-42-6480 |

株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです

清水歯科医院



| | | | | | | | |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
| 9:30~12:00 | ○ | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ |
| 14:00~18:00 | ○ | ○ | ○ | / | ○ | ○ | / |

一宮町一宮 3101-1
鳥居前バス停から徒歩 1分
0475-42-6480

一宮ナノデンタルクリニック



| | | | | | | | |
|-------------|---|---|---|---|---|---------|-----|
| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 祝 |
| 9:00~12:30 | ● | ● | ● | / | ● | ● | ● |
| 14:00~19:30 | ● | ● | / | ● | ● | 17:00まで | / |

0475-42-6070
一宮町一宮 2637-1
サンビレッジ1階

UEKUSA DENTAL OFFICE 植草歯科医院



| | | | | | | | |
|-------------|---|---|---|---|---|---|-----|
| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日/祝 |
| 9:00~12:00 | ● | ● | ● | / | ● | ● | / |
| 14:00~18:00 | ● | ● | ● | / | ● | ● | / |

※祝日のある週は木曜日も診療

0475-42-2105
一宮町一宮 2551-10



イルカ薬局

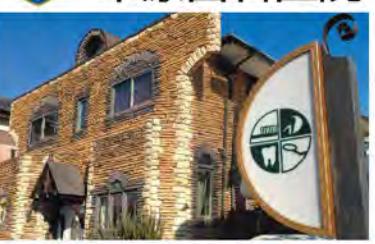


イルカ薬局は患者さまに真摯に向き合う地域に根ざした薬局です。

| | | | | | | | |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 開局時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
| 9:00~13:00 | ● | ● | ● | - | ● | ● | - |
| 15:00~18:00 | ● | ● | ● | - | ● | - | - |

一宮町一宮 10884-9
TEL&FAX 0475-36-7531

W.D.P 医療法人社団 栄友会 市原歯科医院



| | | | | | | |
|-------------|---|---|---|---|---|---------|
| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 09:00~12:30 | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ |
| 14:00~18:00 | ※ | ○ | ○ | △ | ○ | 17:00まで |

※19:30まで
休診日/日曜・祝日・不定期木曜

0475-42-3406
一宮町一宮 3108

生活ガイド



リフォームの基礎知識

リフォームの進め方とポイント

STEP 1 具体的な計画をたてる

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。この時点での情報収集も大切なポイントです。

Point

- 時期、期間は？
- 予算は？



STEP 2 事業者を決める～契約する

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。

Point

- 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
- 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
- 候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

STEP 3 着工

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。

Point

- 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
- 工程表に基づいて進んでいるか？
- 変更・追加などが発生していないか？



STEP 4 着工後

Point

- 事業者立ち会いの下、確認をし説明をうけたか？
- 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？

**棚一枚からリフォーム：新築住宅まで
お気軽にご相談ください。**

電話 1本ですぐに参上します。

地球に優しい、人に優しい家づくり

有限会社丸長工務店



0120-42-9657

千葉県長生郡一宮町東浪見 453



株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

生活ガイド



株式会社 パイプライン 経験不問！スタッフ求人募集中！

千葉県知事許可(般-4)第52229号

給排水配管設備・配管内視鏡調査・戸建てのリフォーム お気軽にご相談ください

配管設備工事を通じて、
人と企業と地域をつないでいます

（本社）

〒299-4301

千葉県長生郡一宮町一宮 10191-1

TEL: 0475-40-0005 FAX: 0475-40-0006

（千葉営業所）

〒260-0001

千葉県千葉市中央区都町 1-54-20

TEL: 043-497-3093 FAX: 043-497-3094



編集後記

「一宮町暮らしの便利帳」は、一宮町にお住まいの皆さんへ、町の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行しました。

また、住民の皆さんに、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として一宮町と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「一宮町暮らしの便利帳」は、地域の各団体および事業者の皆さんのご協力により、無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申しあげます。

■「一宮町暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和7年9月1日現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

暮らしの便利帳

— Ichinomiya Town —

一宮町

2026

令和8年1月発行

発行

一宮町／株式会社サイネックス



一宮町HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス 東京本部
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3
TEL.03-3265-6541(代表)

広告販売

株式会社サイネックス 千葉支店
〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町24-9
TEL.043-238-8280

※掲載している広告は、令和7年12月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

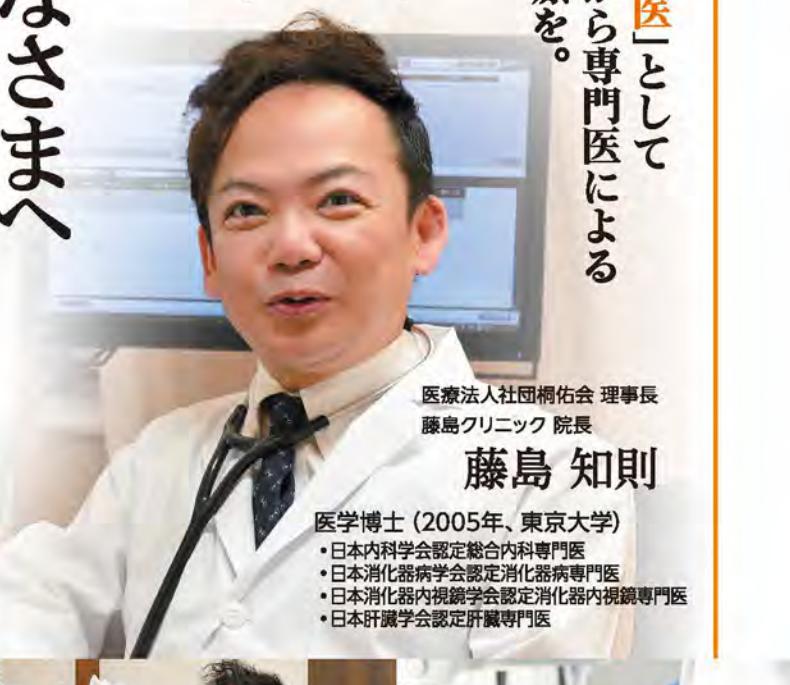
消化器内科、循環器内科、泌尿器科など
各科の専門医がそろっており、
幅広い診療を行っています。



正確な診断と安心の治療のために、
当院では内視鏡をはじめとした
各種医療機器を整えています。
患者さまの負担をできるだけ軽減し、
スムーズで質の高い医療をご提供できるよう努めています。

地域のみなさまへ 質の高い医療を目指します。

地域の「かかりつけ医」として
一般的な内科診療から専門医による
診療まで安心の医療を。
風邪や高血圧、糖尿病などの
生活習慣病をはじめ、
泌尿器科・小児科・循環器内科・
超音波検査、肝臓診療など
さらに内視鏡検査、CT検査、
専門医による診療も行っています。
どんな小さなことでも、
お気軽にご相談ください。



医療法人社団桐佑会 理事長
藤島クリニック 院長

藤島 知則

医学博士 (2005年、東京大学)
・日本内科学会認定総合内科専門医
・日本消化器病学会認定消化器病専門医
・日本消化器内視鏡学会認定消化器内視鏡専門医
・日本肝臓学会認定肝臓専門医



CT検査

超音波検査

上部消化管内視鏡検査

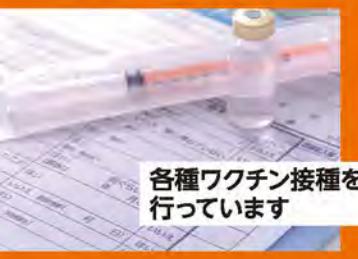
大腸内視鏡検査

マルチディテクターヘリカルCT
を備えています。胸部、腹部、頭部などの臓器を断層画像として
撮影します。

腹部臓器や心臓、血管などを
リアルタイムに観察することができ、負担もなく安全に診断で
きる検査です。

極細径のカメラを使用し、患者
さまの負担を軽減することを目指した経鼻内視鏡検査を行って
います。

藤島クリニックでは、消化器内
視鏡専門医の資格を持つ医師
が、全ての内視鏡検査を担当し
ています。



各種ワクチン接種を行っています



診療科

- 内科 ●消化器内科 ●循環器内科
- 泌尿器科 ●小児科

藤島クリニックでできること

- 上部消化管内視鏡検査(胃カメラ)
- 大腸内視鏡検査(大腸カメラ)
- 超音波検査 ●CT検査 ●その他各種検査
- 予防接種 ●健康診断

